

第4次 常総市地域福祉活動計画

令和2年度～令和6年度



はじめに



今、私たちが暮らす地域では、少子高齢化や核家族化、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の増加、また地域で支えあう力の低下などにより、福祉や生活に係る課題が多様化、複雑化してきています。また、子どもや高齢者のひきこもりなどの社会的孤立、低所得による生活困窮者の増加など生活課題も深刻化しています。

常総市では、まちづくりの基本である「じょうそう未来創生プラン(常総市総合計画)」が策定され、「楽しい、為になる、頼りにされるまちづくり」を基本理念とし、市民と協働でまちづくりを進めています。さらに「第3期常総市地域福祉計画」を策定し、福祉事業推進の基本が示されました。

市社会福祉協議会では、これらの計画と連携し、地域福祉の中核的な役割を果たすことを目的に「第4次地域福祉活動計画」を策定いたしました。第3次計画の取り組みを検証・評価し、またアンケート調査や各地域で実施した地域福祉懇談会でのご意見などを踏まえ、第4次計画は、第3次計画の基本理念「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を踏襲し、次の3つの基本目標を推進してまいります。

1. 支えあい助けあいの地域づくり
～住民がともに「支えあい」「助けあう」地域づくりを推進します～
2. 想いを尊重した生活支援
～一人ひとりの困りごとを受け止め、自分らしい生活を支援します～
3. 地域活動のつながりづくり
～地域に根ざした活動を応援し、つながりの輪を広げます～

この3つの基本目標に、これまで実施してきた住民主体による地域福祉活動をさらに充実させるとともに、すべての市民が「しあわせ」や「ゆたかさ」を実感することができ、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を進めていきます。

最後に、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げますと共に、本計画の策定にあたりご協力をいただきました策定委員、アンケートにご協力いただきました市民、ご意見をお寄せいただいた関係団体の方々に深く感謝申し上げます。

令和2年3月

社会福祉法人
常総市社会福祉協議会

会長 神達 岳志

もくじ

第1章 地域福祉活動計画とは

1. 地域福祉活動計画とは	1
2. 全国・茨城県社会福祉協議会との関係	2
3. 常総市の福祉関連計画との関係	3
(1) 常総市地域福祉計画との関係	3
(2) 他の計画との関係	3
4. これまでの取り組みと地域福祉活動計画	5
5. 計画の構成と期間	5
6. 計画策定の流れ	7

第2章 地域福祉の現状と課題

1. 地域福祉とは	9
2. 常総市の現状	10
3. 第3次計画の評価と課題	12
(1) 第3次計画の評価	12
(2) 市民アンケート調査の結果	18
(3) 地域福祉懇談会の結果	22
(4) 第3次計画の課題	24

第3章 活動計画の内容

1. 基本理念	25
2. 活動計画の総合体系図	26
3. 地域福祉活動計画と地域福祉計画の連携図	28
4. 基本目標	29
基本目標1 支えあい・助けあいの地域づくり	29
基本目標2 想いを尊重した生活支援	43
基本目標3 地域活動のつながりづくり	58

第4章 活動計画の推進

1. 市計画との協働	69
2. 計画の周知	69
3. 県社会福祉協議会・近隣市町社会福祉協議会との連携	69
4. 関係各団体との連携	69
5. PDCAの実施	70

資料編

1. 常総市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定管理要綱…………… 7 1
2. 常総市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定管理委員会設置要綱…………… 7 2
3. 平成31年度常総市社会福祉協議会第4次地域福祉活動計画「策定計画推進チーム」設置要綱 7 3
4. 常総市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定管理委員会名簿…………… 7 4
5. 活動計画策定経緯…………… 7 5
6. 常総市社会福祉協議会のあゆみ…………… 7 6

第 1 章

地域福祉活動計画とは

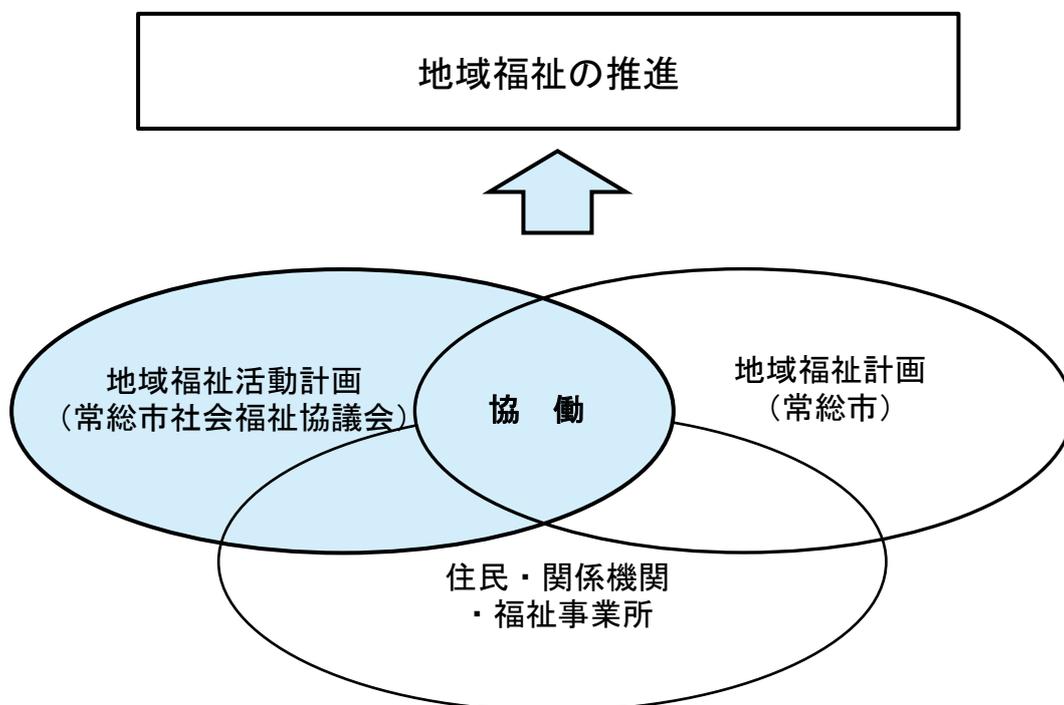
第1章 地域福祉活動計画とは

1. 地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画とは、社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

計画の内容は、福祉ニーズが現れる地域社会において、福祉課題の解決を目指し、住民や福祉活動実践者、福祉事業者などがどのような形で主体的に関わり解決していくか、また、社会福祉協議会が福祉課題に対してどのように支援するか地域福祉の推進方策を体系的に整理し取り組む課題をまとめたものです。

住民の誰もが住み慣れた場所で安心して暮らしていける地域を創るためには、社会福祉協議会と市や関係機関、福祉事業者などが連携・協働した取り組みを進めるとともに、住民一人ひとりが、地域でのつながりを大切にし、「助けあい」や「支えあい」の精神をもって地域活動に参画し、協働で地域福祉の推進を図ることが重要となります。



2. 全国・茨城県社会福祉協議会との関係

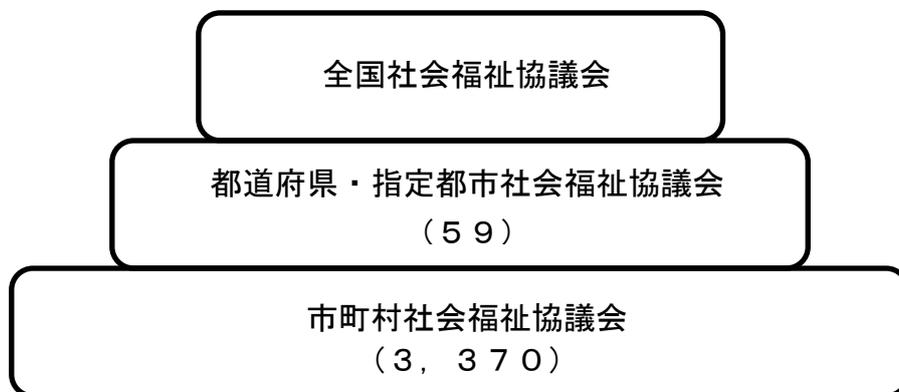
全国社会福祉協議会（全社協）は、各都道府県・市町村に設置されている社会福祉協議会の連合会・中央組織として設置されています。

全国の福祉関係者や福祉施設等事業者の連絡・調整や、社会福祉のさまざまな制度改善に向けた取り組み、また社会福祉に関する図書・雑誌の刊行、福祉に関わる人材の養成・研修といった事業を通じてわが国の社会福祉の増進に努めているほか、アジア各国の社会福祉への支援など福祉分野の国際交流にも努めています。

都道府県社会福祉協議会は、都道府県の単位で組織し、各市町村社会福祉協議会の指導や支援、監督を行ったり、福祉専門職の養成、福祉サービスの振興・評価などを主な事業としています。

市町村社会福祉協議会の指導監督以外の主な事業としては、障がいによってご自身の判断能力に不安のある人を対象に福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などを行う「日常生活自立支援事業」や、経済的な支援を必要とする人に、生活や就業などに必要な資金を低利で貸し付けを行う「生活福祉資金」を市町村社会福祉協議会と連携して実施しています。また、福祉サービス事業者の適正な事業運営とサービス利用者の支援に向けた取り組みも行っています。

そのほか、福祉関係者に対する専門的な研修事業の実施、市区町村社会福祉協議会のボランティアセンターとの連携によるボランティア活動の振興、災害時には必要に応じて災害ボランティアセンターを立ち上げるなどして被災地支援にも取り組んでいます。また、福祉への理解をすすめるために小中高校における福祉教育の推進、さらには「福祉人材センター」における福祉の仕事に関する求人・求職情報の提供などさまざまな事業を行っています。



3. 常総市の福祉関連計画との関係

常総市社会福祉協議会が策定する「第4次常総市地域福祉活動計画」は、社会福祉協議会の具体的な推進事業を年次ごとに整理し実践していくための指針として策定するもので、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指して住民と共に考え、必要とする事業を共に取り組んでいく民間の計画です。

常総市における地域福祉の推進のため、行政の各種計画と相互に連携しながら推進する必要があります。

(1) 常総市地域福祉計画との関係

常総市地域福祉計画は、令和2年度から令和6年度の5か年を期間とし、「健やかで幸福を分かち合うまち」を基本理念に掲げています。

「地域福祉計画」は、常総市が将来における市のあるべき姿と進むべき方向の基本的な指針として策定した「じょうそう未来創生プラン」を上位計画とし、社会福祉法第107条の規定に基づき、市町村が行政計画として策定するものであり、「地域の助けあいによる福祉（地域福祉）」を推進するために、人と人とのつながりを基本として、「顔のみえる関係づくり」、「ともに生きる社会づくり」を目指すための「理念」と「仕組み」をつくる計画です。

一方、社協が策定している「地域福祉活動計画」は、社会福祉法第109条の規定に基づく民間組織である社協が活動計画として策定するものであり、「すべての住民」、「地域で福祉活動を行う者」、「福祉事業を経営する者」が相互に協力して、地域福祉の推進を目的とする実践的な活動・行動計画です。

よって、互いの計画は、常総市における地域福祉の充実を目指すため、相互に連携しながら推進していく必要があります。

(2) 他の計画との関係

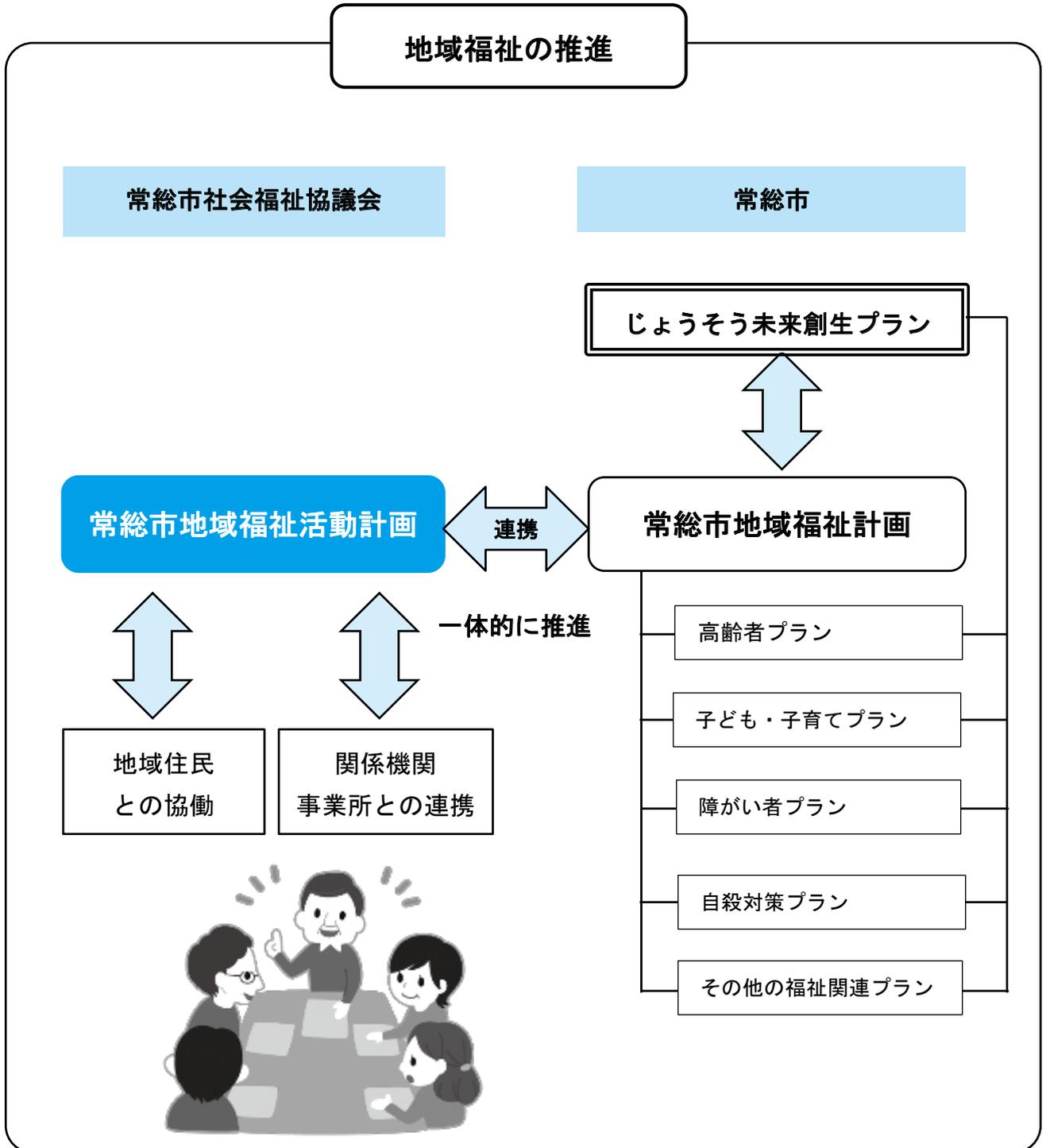
「地域福祉活動計画」と一体になって計画を推進する「地域福祉計画」は、平成30年の社会福祉法改正により福祉関連計画の上位計画として位置づけられ、高齢者プラン、障がい者プラン、子ども・子育て支援事業計画などと整合性を図りながら施策や事業の連携を図った計画となっています。

そのため、「地域福祉活動計画」では、これまで以上に常総市の各種福祉関連計画と連携しながら計画を推進する必要があります。

【常総市の主な福祉関係計画・制度】

- ・常総市高齢者プラン（常総市老人福祉計画、介護保険事業計画）
- ・常総市障がい者プラン（常総市障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画）
- ・常総市いのちを支える常総プラン（常総市自殺対策計画）
- ・常総市子ども・子育て支援事業計画
- ・次世代育成支援対策行動計画
- ・健康プランじょうそう
- ・常総市男女共同参画計画
- ・生活困窮者自立支援制度

◆常総市の福祉関係計画との関係性



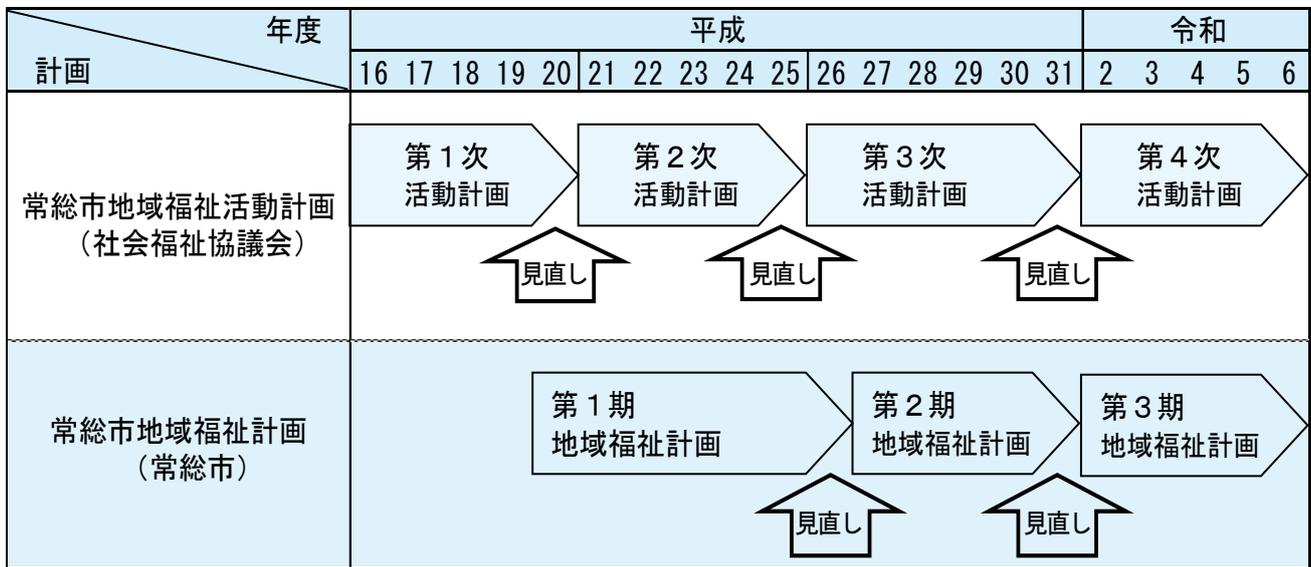
4. これまでの取り組みと地域福祉活動計画

常総市社協では、第1次計画（平成16年度～平成25年度（5か年計画に変更））、第2次計画（平成21年度～平成25年度）、第3次計画（平成26年度～平成31年度（1年間延長））を策定し、市民やボランティア市民活動団体、各関係機関等と協働し、計画の実現へ向けた事業や取り組みを進めてきました。

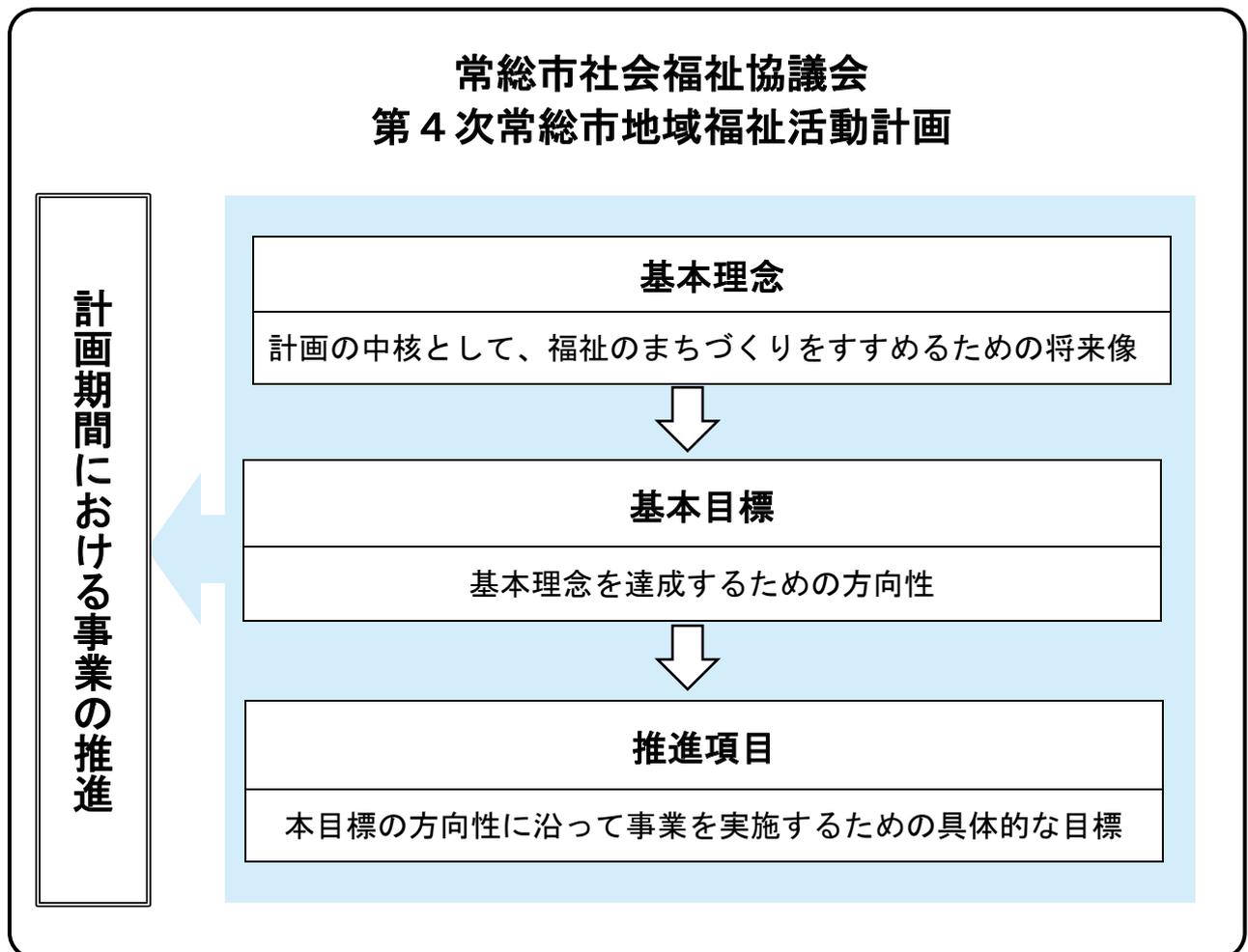
また、これまで取り組んできた事業の評価や地域福祉懇談会で出された福祉課題について検討を重ねた結果、第3次計画で積み残された課題や今後取り組むべき目標が明確になってきました。本計画は、それら目標を達成するためこれまでの計画を継承しながら、地域の福祉課題に向き合い、地域福祉懇談会等の市民の声を反映させて第4次計画といたしました。

5. 計画の構成と期間

この計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画とします。社会状況や地域の実情に応じて随時、計画の見直しを行います。実施事業については、各年度において、計画推進状況を、理事会・地域福祉活動計画策定管理委員会に報告する中で計画についての評価を行い、翌年度事業の見直しを実施します。



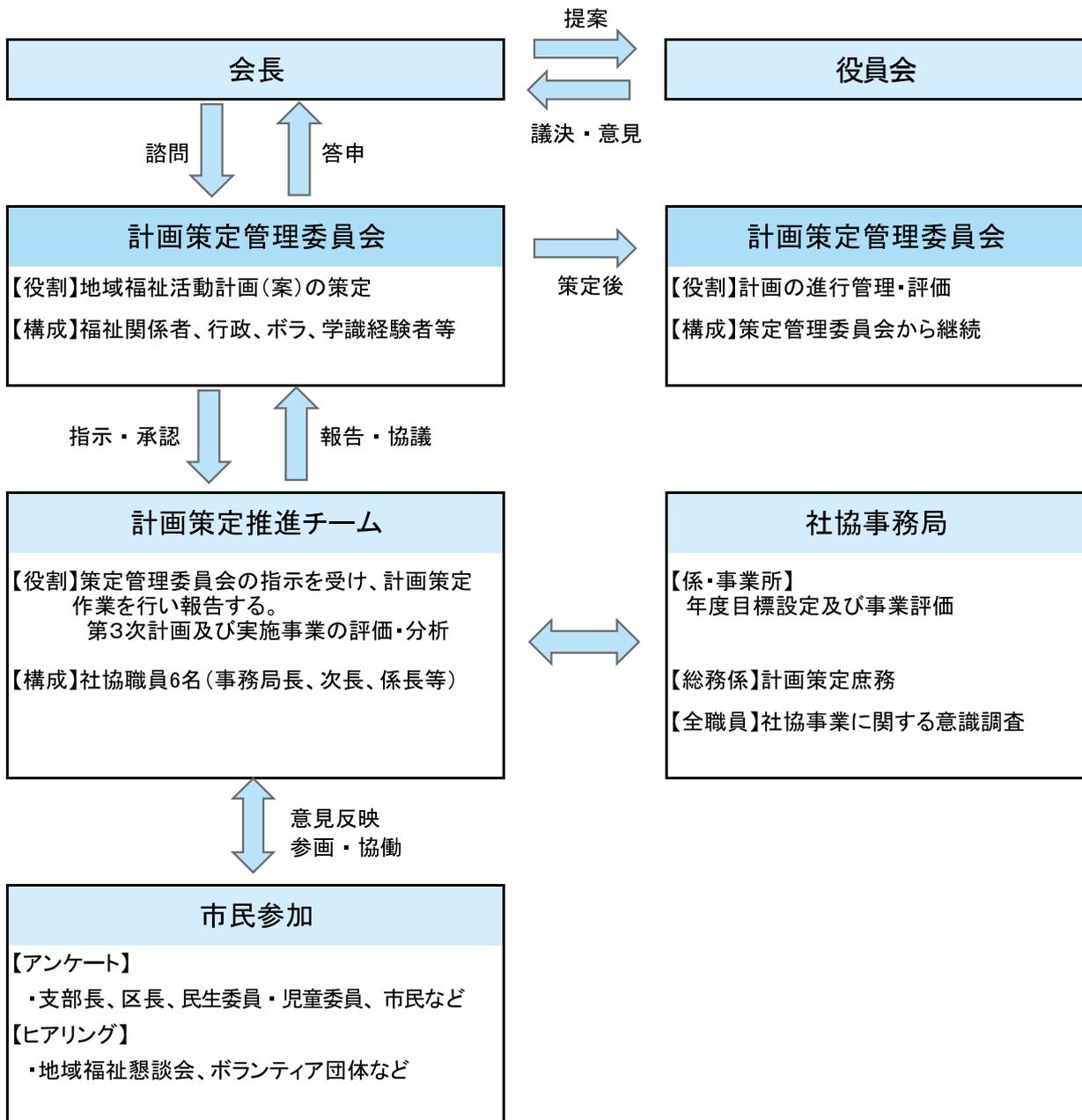
第4次常総市地域福祉活動計画においては、第3次計画の「基本理念」を継承するとともに、「基本目標」、「推進項目」を明確にした活動計画としています。



6. 計画策定の流れ

本計画の策定にあたっては、市民の参加を得て、職員で構成する計画策定推進チームが策定の作業を行い、計画策定管理委員会の承認を得て会長へ答申する流れになります。

常総市社会福祉協議会 第4次常総市地域福祉活動計画策定体制図





第 2 章

地域福祉の現状と課題

第2章 地域福祉の現状と課題

1. 地域福祉とは

福祉とは「しあわせ」や「ゆたかさ」を意味する言葉です。つまり、地域福祉とは、それぞれの地域で人びとが幸せにそして豊かに暮らせるよう、すべての人がお互いに協力し、地域の福祉課題解決に取り組むという考え方です。

地域福祉は、法に基づく制度化された福祉サービスや事業のみによって実現するものではなく、市民やボランティア市民活動団体、行政・各関係機関が協働することによって支えられています。

近年、地域の福祉課題は、様々な課題が複合化しており、従来の高齢者、障がい者、生活困窮者、児童福祉といった縦割りの支援だけでは解決が困難になっています。

また、日常の様々な場面における「つながり」の弱まりを背景に「社会的孤立」の問題をはじめ、制度が対象としないような身近な生活課題への支援の必要性の高まりといった課題や、軽度の認知症や精神障がい疑われ様々な問題を抱えているが公的支援制度の受給要件を満たさない「制度の狭間」などの課題が表面化しています。

このような中、国は、平成28年7月に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置し、「地域力強化検討会」や「地域共生社会検討会」を開催するなど「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを進めています。

また、平成30年4月に社会福祉法を改正し、「我が事・丸ごと」の地域づくりを推進する体制づくりを市町村の役割として位置づけるとともに、市町村が策定する地域福祉計画が福祉各分野の共通事項を記載した上位計画として位置づけられました。

常総市でも、第3期常総市地域福祉計画（令和2年度～令和6年度）を策定し、市民一人ひとりが福祉の問題を「我が事」として捉え、縦割りでない「丸ごと」の地域づくりをしていくため、多くの関係機関や組織、団体等が課題を共有するなどし、地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進していくこととしています。

◆地域共生社会とは…

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことです。

出典：厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生実現本部

2. 常総市の現状

(1) 人口・世帯の推移 (単位：人・世帯)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
人口	61,483	60,893	60,829	60,337	59,647
世帯数	20,600	20,771	21,329	21,549	21,668

* 資料：茨城県常住人口調査

各年：10月1日現在

(2) 高齢化率 (単位：%)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
高齢化率	27.4	28.2	28.8	29.5	29.9

* 資料：茨城県常住人口調査

各年：10月1日現在

(3) ひとり暮らし高齢者数 (単位：人)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
高齢者数	1,793	1,895	-	1,991	2,454

* 資料：幸せ長寿課

各年：4月1日現在

(4) 要介護認定者数 (単位：人)

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
要支援1	122	142	200	186	232
要支援2	207	195	210	203	234
要介護1	512	600	606	624	632
要介護2	556	590	652	622	608
要介護3	522	497	472	483	445
要介護4	356	391	387	425	417
要介護5	290	259	274	300	313
総計	2,565	2,674	2,801	2,843	2,881

* 資料：幸せ長寿課

各年：10月末日現在

(5) 生活保護受給世帯数 (単位：世帯)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
世帯数	323	291	301	294	318

* 資料：社会福祉課

各年：4月1日現在

(6) 障がい者手帳所持者の状況 (単位：人)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
身体障害者手帳	2,073	2,115	2,127	2,062	1,962
療育手帳	442	458	472	490	505
精神保健福祉手帳	290	327	324	343	341
総計	2,805	2,890	2,923	2,895	2,808

* 資料：社会福祉課

各年：4月1日現在

(7) 介護サービス事業所数 (単位：箇所)

	事業者数		事業者数
訪問介護	7	夜間対応型訪問介護	-
訪問入浴介護	1	認知症対応型通所介護	1
訪問看護	3	小規模多機能型居宅介護	-
訪問リハビリテーション	2	認知症対応型共同生活介護	8
通所介護	10	地域密着型特定施設入居者生活介護	-
通所リハビリテーション	4	地域密着型老人福祉施設	-
短期入所生活介護	8	居宅介護支援	21
短期入所療養介護	2	介護老人福祉施設	7
特定施設入居者生活介護	2	介護老人保健施設	2
福祉用具貸与	3	介護療養型医療施設	1
福祉用具購入	2	地域密着型通所介護	9

* 資料：幸せ長寿課

令和2年2月1日現在

(8) 障がい福祉サービス事業所数 (単位：箇所)

	事業者数		事業者数
訪問系サービス	2	訓練系・就労系サービス	8
日中活動系サービス	4	障害児通所系サービス	12
施設系サービス	2	障害児入所系サービス	-
居住系サービス	4	相談系サービス	8

* 資料：社会福祉課

令和2年2月1日現在

3. 第3次計画の評価と課題

(1) 第3次計画の評価

「常総市社会福祉協議会 第3次地域福祉活動計画」(平成26年3月策定)に基づいて実施した事業を検証し、進捗状況と今後の方向性について評価を行いました。

進捗状況の評価	
A	計画通りに十分実践できた
B	ほぼ計画どおりに実践できた
C	実践できたが十分とは言えなかった
D	あまり実践できていない
E	まったく実践できなかった

今後の方向性	
拡充	内容を拡充して実施します
改善実施	内容の一部を改善して実施します
継続	これまで内容を継続して実施します
縮小	内容の一部を縮小して実施します
廃止	事業を廃止します

基本目標1 住民が共に支え合う活動を推進します

推進項目	具体的事業	活動内容	進捗状況の評価	今後の方向性
1-1 誰もが地域福祉活動に参加でき、地域に根ざした活動が続くよう支援します。	①社会福祉協議会支部の支援	1. 地域福祉課題や福祉ニーズを支部と共有化するため、支部座談会を開催。	C	改善実施
		2. 支部事業助成金や支部運営助成金等により支部活動の充実を図る。	A	改善実施
1-2 ふれあい・助け合いの活動を進めます。	②在宅福祉サービス「せいむ」	1. 利用者の多様なニーズに合わせて、協力会員の養成や資質向上を図る	B	改善実施
		2. 必要な方に情報が届くよう広報活動の充実。	C	改善実施
	③地域ケアシステム推進事業	1. ほほえみネットワーク事業の推進。	C	改善実施
		2. 必要に応じて要援護者に対する支援の話し合いの実施	D	改善実施

推進項目	具体的事業	活動内容	進捗状況の評価	今後の方向性
1-2 ふれあい・助け合いの活動を進めます。	③家具転倒防止金具取付事業	1. 家具転倒防止金具取付事業の推進。	B	廃止
	④お食事会	1. 開催地区の拡充 (小学校区ごとに1か所設置)	B	継続
		2. 参加者同士、ボランティアとの交流による孤独感解消、閉じこもり防止	B	継続
		3. 参加者の生活の困りごと支援	C	継続
⑤ふれあい・いきいきサロン活動支援事業	1. 活動助成金を支給することにより、活動を支援し、拡充を図る。	B	拡充	
1-3 自分のまちを、自分たちで支える活動を充実させていきます。	⑥赤い羽根共同募金運動への協力	1. 戸別世帯のほか、法人や団体に協力を呼びかけます。	B	継続
		2. 広報紙やホームページを活用し市民への理解を深める。	B	継続
	⑦歳末援護事業	1. 歳末たすけあい見舞金の適正な支給。	B	改善実施
1-4 地域の情報を集め、分かりやすく情報を発信し、福祉啓発を進めます。	⑧広報紙「ふくしJOSO」発行	1. 年4回発行、全戸配布	B	継続
		2. 掲載記事の充実を図り、市民に親しまれる紙面づくり。	B	継続
	⑨ホームページ運営	1. 内容を随時更新し、リアルタイムな情報を発信していきます。	B	改善実施
		2. 読者の意見を取り入れたホームページ作り。	E	改善実施

基本目標2 地域で元気に暮らす応援をします

推進項目	具体的事業	活動内容	進捗状況の評価	今後の方向性
2-1 住み慣れた地域で、いきいきと生活できるよう支援します。	⑩高齢者スポーツ大会	1. 社協支部との連携を図り、幅広く多くの方が参加できる大会の開催。	A	継続
	⑪高齢者訪問	1. 米寿の方にお祝い品、100歳の方へお祝い品、お祝い金の贈呈。	A	継続
	⑫常総市シルバークラブ連絡協議会事務局	1. クラブが自主的に活動できるよう支援する。	B	継続
		2. 活動内容の見直しやパンフレットを作成し、クラブ会員の新規加入を図る。	C	継続
	⑬介護保険事業	1. 利用者の意向やニーズに沿って、保健・医療・福祉の各専門職と連携を図りながら、効果的なサービスを提供する。	C	廃止
	⑭障害福祉サービス事業	1. 計画相談支援事業者により作成されたサービス等利用計画に基づきサービスを提供する。	C	廃止

推進項目	具体的事業	活動内容	進捗状況の評価	今後の方向性
2-2 その人らしく、地域で生活するための支援をします。	⑮常総市中心身障害者福祉センター管理運営	1. 利用者が支援しやすい環境を整え、利用者の拡充を図ります。	A	拡充
		2. 利用者の一般企業への就職を支援します。	D	拡充
		3. 作業内容の見直しを行い、利用者平均工賃の向上を図ります。	A	拡充
	⑯常総市児童デイサービスセンター管理運営	1. 療育・発達支援、余暇活動支援などを通じて発達を支援していきます。	A	継続
		2. 行政、医療、教育関係との連携を図り、利用者の支援を行います。	A	継続
	⑰障がい者相談支援センター運営	1. 利用者の心身の状態や環境を勘案し、利用するサービス利用計画を作成します。	A	継続
		2. サービスが適切であるかどうか一定期間ごとに評価し、計画の見直しを行います。	A	継続
	⑱「声の広報」発行事業	1. 利用者の声を反映しながら、内容の充実と利用者の拡充を図ります。	C	改善実施
		2. 朗読ボランティア養成講座等を開催し、ボランティア育成を図ります。	B	改善実施
	2-3 こころとからだを育む活動を地域ぐるみで進めます。	⑲三坂児童館管理運営	1. 地域に密着した児童施設として、地域住民との交流を深め、地域の子育て環境づくりを進めます。 (健全育成事業)	A
⑳水海道児童センター管理運営		2. 利用者の声を取り入れ、利用しやすい環境整備を進めます。 (管理運営事業)	A	継続
		3. ボランティアなどの協力を得ながら季節のイベントなどを開催します。(地域交流事業)	A	継続
㉑交通遺児入学祝金支給事業		1. 交通遺児の情報把握に努め、事業を実施していきます。	B	廃止

基本目標3 自分らしい生活を支援します

推進項目	具体的事業	活動内容	進捗状況の評価	今後の方向性
3-1 自立した生活を支援します。	㉒日常生活自立支援事業	1. 利用者の状況に合わせた支援を行います。	B	継続
		2. 生活支援員の資質向上を図ります。	B	継続
	㉓生活福祉資金貸付事業	1. 資金を貸し付けることで困窮世帯の経済的自立を支援します。	B	継続
		2. 長期滞納者へ償還相談会を開催します。	C	廃止
	㉔小口貸付事業	1. 一時的な困窮世帯へ貸付を行うことで経済的自立を促します。	C	縮小
		2. 金銭的な相談だけでなく、生活の不安について相談を行います。	C	縮小
	㉕家計相談支援事業	1. 家計のやり繰りに不安がある方に対し、アドバイスすることで経済的な自立を促します。	C	改善実施
	㉖緊急食糧等提供事業	1. 一時的に生計が困難な世帯に食糧を提供し、生活の維持ができるよう支援します。	B	改善実施
		2. 食料提供のみではなく、その背景にある生活の困りごとの相談を行います。	C	改善実施
	㉗火事見舞い	1. 住宅火災に遭われた世帯へ見舞金を支給します。	A	廃止
㉘予約型乗合交通「ふれあい号」	1. 1日平均利用者数120人。	B	継続	
3-2 一人ひとりの相談を受け止める、相談支援体制を充実させていきます。	㉙心配ごと相談事業	1. 一般相談の実施。	B	改善実施
		2. 専門相談（法律相談）の実施。	B	改善実施
	㉚苦情解決のための窓口設置	1. 利用者からの苦情を円滑に解決します。	A	継続
	㉛情報共有システム整備	1. 要支援者情報を一括管理し、包括的な支援体制を強化します。	C	継続

基本目標4 人や活動がつながる応援をします

推進項目	具体的事業	活動内容	進捗状況の評価	今後の方向性
4-1 ボランティア 市民活動を支援 します。	㉔ ボランティア・市民活動 センター運営	1. ボランティア活動者からの相談に応じ、活動のコーディネートを行います。	C	改善実施
		2. ホームページでの情報提供、広報紙「DO-MO」の発行で必要な情報を提供します。	B	改善実施
		3. ボランティア活動状況を把握し、センター登録を促進します。	B	改善実施
	㉕ 赤い羽根地域 づくり応援助 成事業	1. 地域福祉活動団体が実施する地域福祉活動へ助成します。	B	継続
4-2 ボランティア 市民活動団体の ネットワークづ くりを進めます。	㉖ 常総ボランテ ィア連絡協議 会事務局	1. 自主的な運営ができるように支援します。	B	継続
		2. 加入会員を増やすための支援を行います。	B	継続
	㉗ 災害ボランテ ィアセンター 運営	1. 災害時のボランティア派遣の運営体制を整備します。	B	改善実施
		2. 平時から市や関係者と連携を図ります。	C	改善実施
4-3 地域を支える 福祉人材の育成 と福祉教育を進 めます。	㉘ ボランティア 市民活動団体 交流事業	1. ボランティア団体・福祉施設などと協力し、ふくし祭りを開催します。	B	改善実施
		2. ボランティア活動、啓発活動を実施します。	C	改善実施
	㉙ ボランティア 啓発・育成の ための講座開 催	1. 地域ニーズに合わせたボランティア講座を開催し、福祉人材を育成します。	B	継続
	㉚ ボランテ ィア・市民活動 団体支援	1. ボランティア同士が互いに協力し、活動できるネットワークや環境を整備します。	B	改善実施

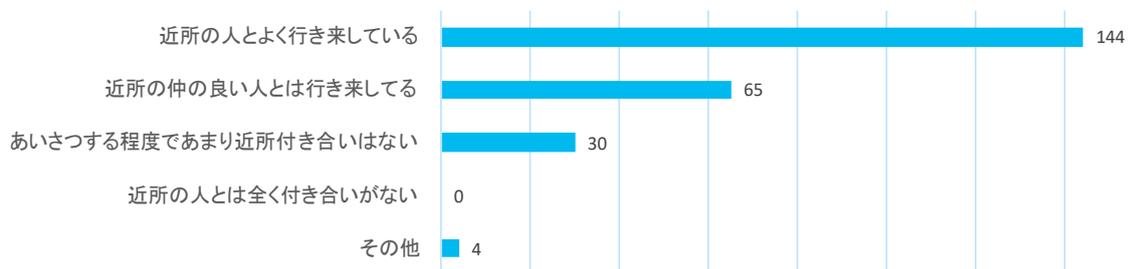
(2) 市民アンケート調査の結果

平成30年12月に、自治区長と民生委員児童委員を対象に「地域福祉に係るアンケート調査」を実施しました。その一部を抜粋して掲載しています。

◆調査の実施概要

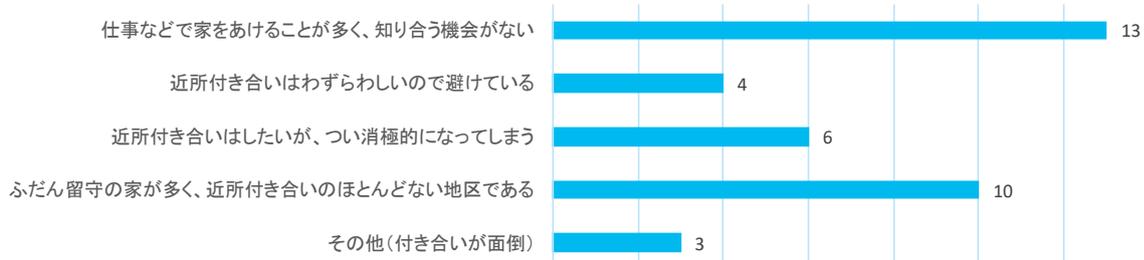
対象者	回答状況	調査時期
自治区長 (216人)	169人 (78.2%)	平成30年12月
民生委員児童委員 (105人)	74人 (70.4%)	

①近所のつきあいの程度

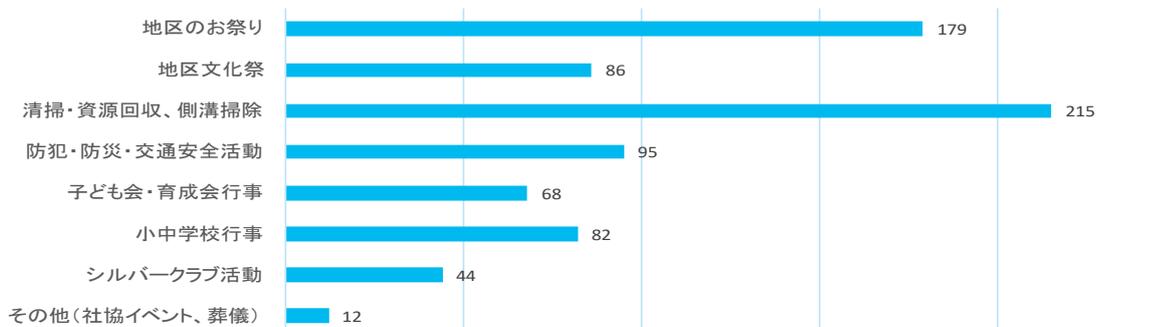


②近所のつきあいをしない理由

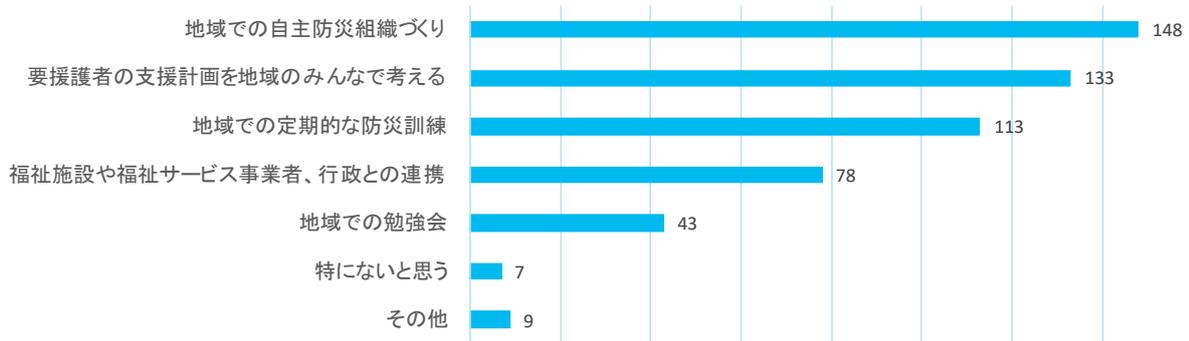
質問①であまり近所付き合いがないと回答した方に質問
(複数回答)



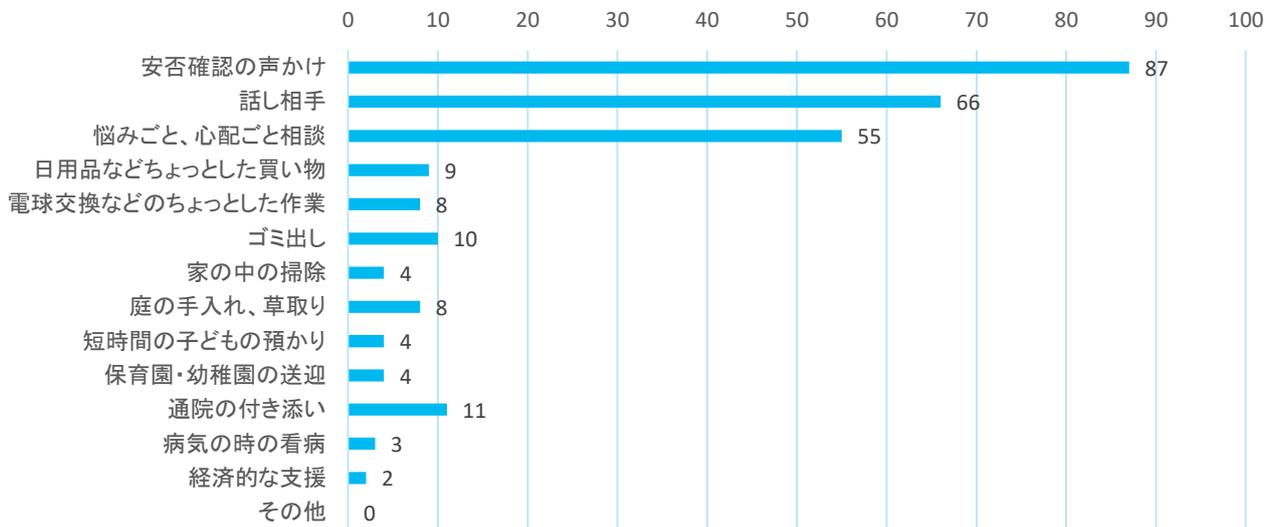
③地域行事の参加状況 (複数回答)



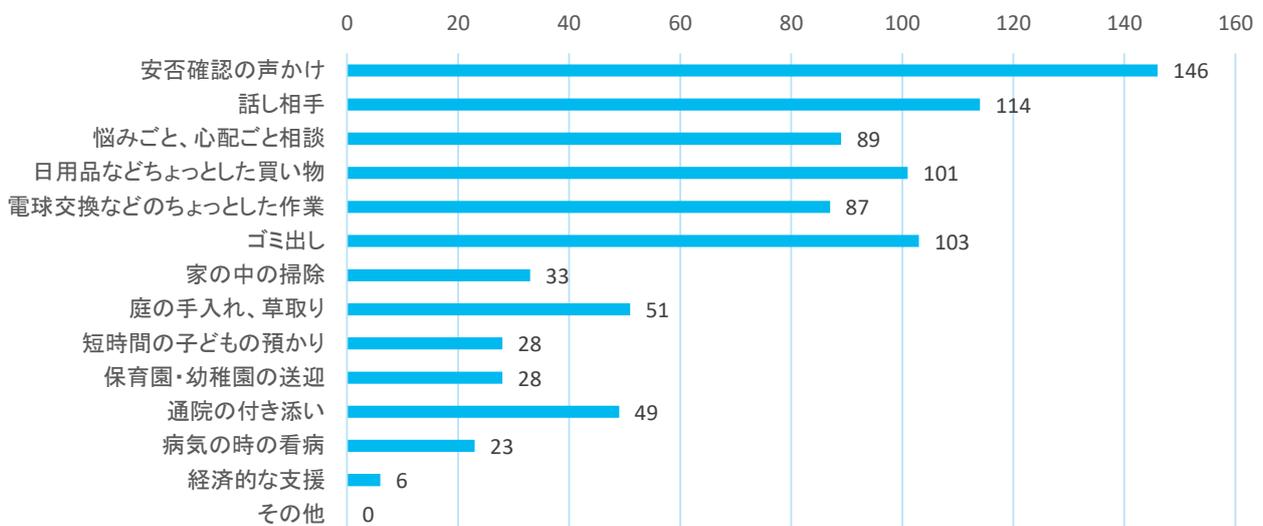
④災害時の備えとして必要な協力体制 (複数回答)



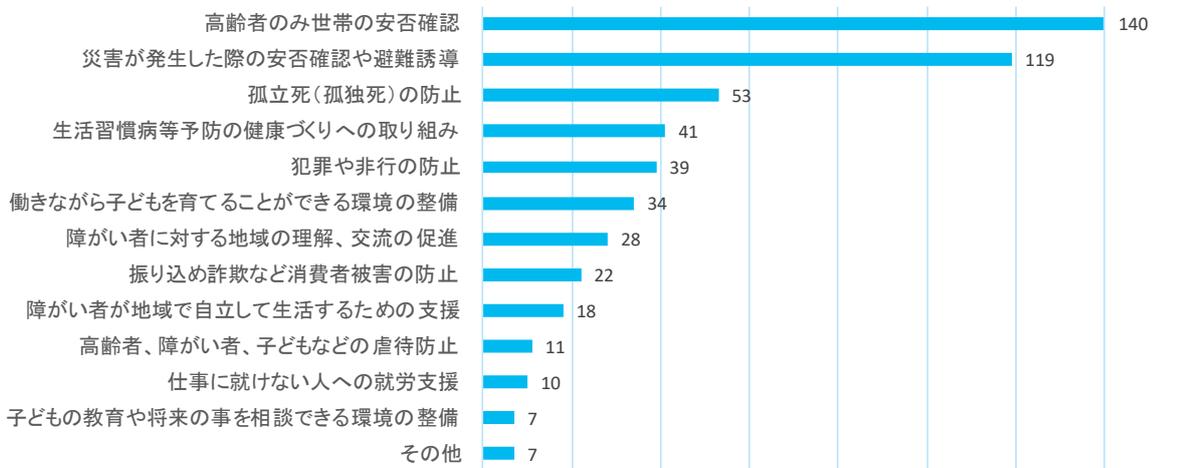
⑤現在、地域の困っている世帯に対して手助けしていること (複数回答)



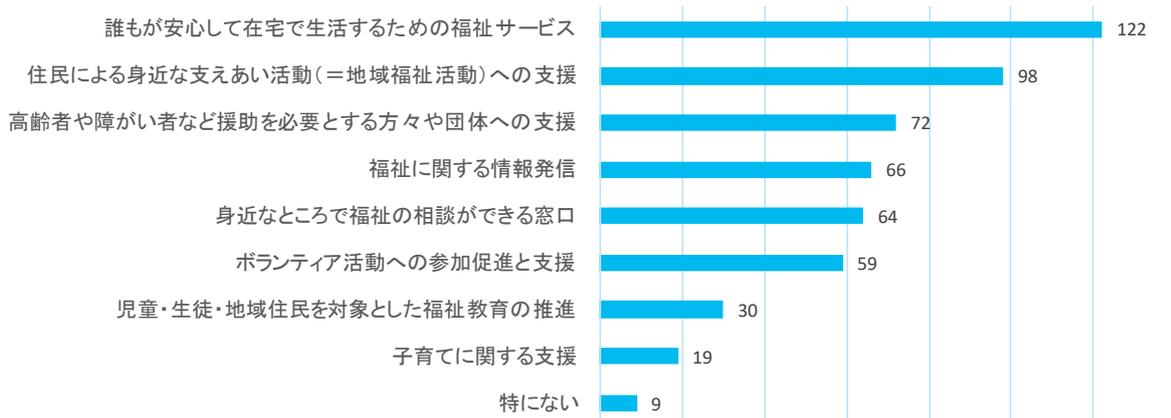
⑥将来的に、自身が地域の方に手助けして欲しいこと (複数回答)



⑦地域で優先的に解決しなければならない課題（複数回答）



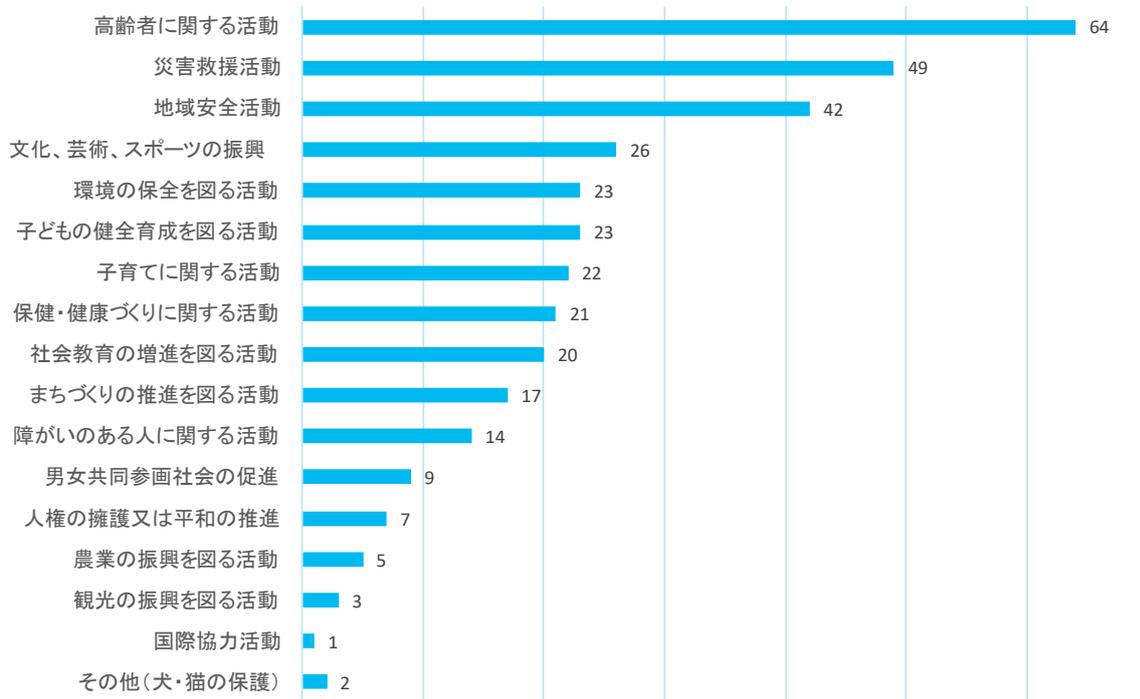
⑧社協が行う活動や支援のうち、今後充実してほしいと思う活動（複数回答）



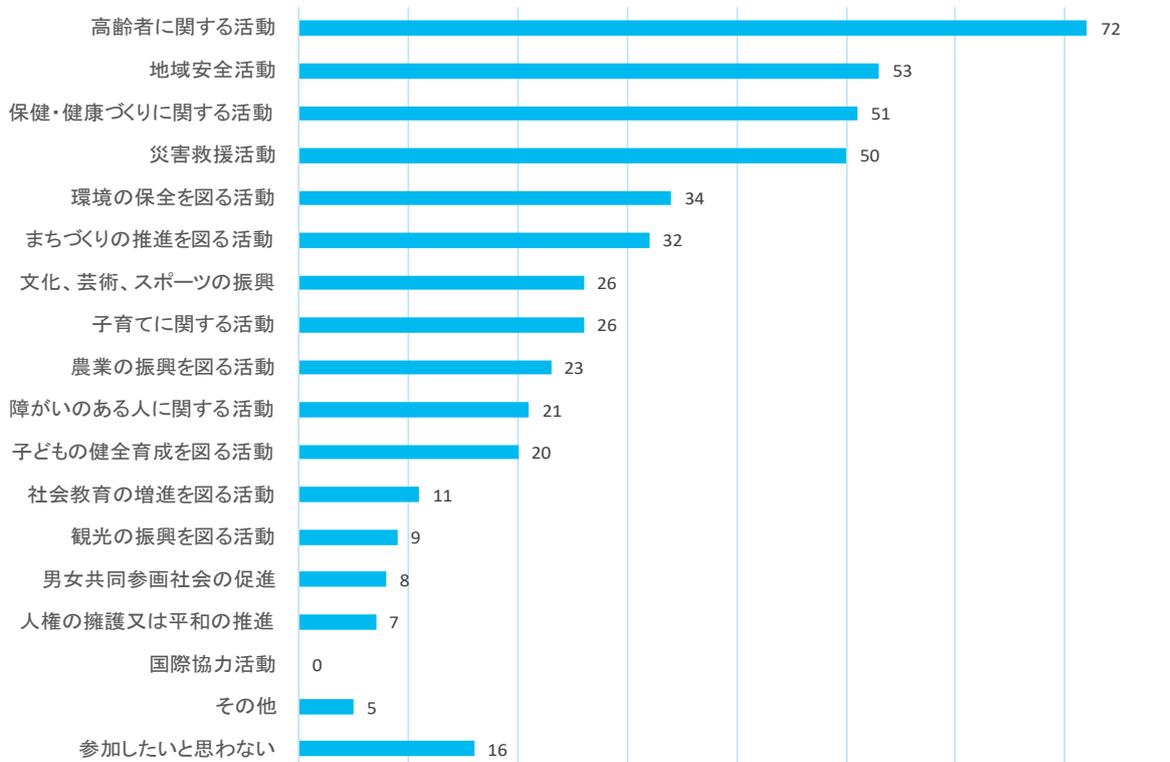
⑨ボランティア活動の参加状況



⑩ボランティアとして参加した活動内容 (複数回答)



⑪今後参加してみたいボランティア活動 (複数回答)



(3) 地域福祉懇談会の結果

本計画の見直しにあたって、市内を5圏域に区分し、地域福祉懇談会を実施しました。各圏域で懇談会参加者を4～5グループに分け、ワークショップを実施し、地域での困りごとや改善したいことなどを論議しました。

○参加状況

開催日	会場	圏域	参加人数（人）			
			一般	職員		合計
				社協	市	
10月15日(火)	鬼怒中学校	鬼怒中学校区、水海道・水海道西中学校区の一部	29	6	3	38
10月16日(水)	石下総合福祉センター	石下中学校区	24	7	3	34
10月17日(木)	石下総合福祉センター	石下西中学校区	15	7	3	25
10月23日(水)	水海道西中学校	水海道西中学校区	25	6	3	34
10月24日(木)	市役所市民ホール	水海道中学校区	25	7	3	35
合計			118	33	15	166

○ワークショップの手法

テーマ：地域の中で、安心して暮らせる福祉のまちづくりを考えよう

ワーク1：地域で困っていること（人）ありませんか？

- ・地域の中で困っていること、気になっていることを抽出し、共有



ワーク2：困っていることを解決するためのアイデア、必要なことは？

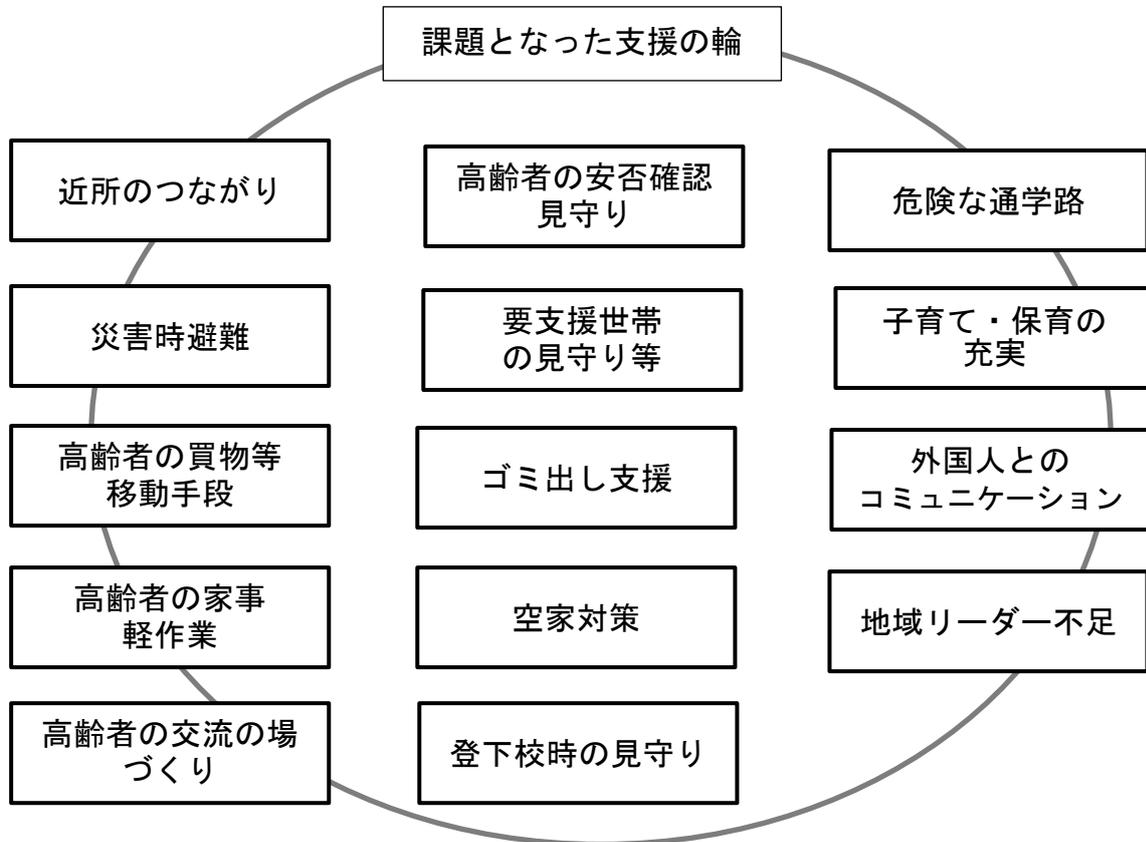
- ・ワーク1の課題の解決に向けての方向性やアイデアについて意見交換



全体共有：地域の困りごと、解決のアイデアなどを全体で共有

○主な困りごと（地域課題）

5会場のワークショップにおける“主な困りごと”をまとめると、以下の意見が多くありました。



(4) 第3次計画の課題

第3次計画で実施した事業の評価とアンケート調査及び地域福祉懇談会の結果から、第3次計画での課題を次のようにまとめました。

課題1 住民が共に「支えあい・助けあう」地域づくりの推進

- 地域のつながりが弱くなり、近所の「支えあい・助けあい」が少なくなっている。
- また、生活課題が多様化する中で、住民が自ら課題を発見し解決に向けて取り組むことが重要となっている。
- そのためには、社協支部活動などを通じて、住民が共に「支えあい・助けあい」ができる地域づくりが必要となっている。

課題2 一人ひとりの困りごとを受け止め、自分らしい生活を支援する仕組みづくり

- 世帯構成の変化や生活課題の多様化にともない、一人ひとりの困りごとを受け止める相談体制の整備が必要となっている。
- その人の生活課題に合わせた支援につながるような生活支援サービスや福祉活動の開発や対応が求められている。

課題3 地域に根ざした活動を応援し、つながりの輪の拡充

- 生活課題とともに地域課題も多様化しているため、地域活動に取り組む人材、活動の充実が求められている。
- また、地域でさまざまな取り組みをしている各種地域活動団体が連携・協働して、地域課題に取り組む仕組みが必要となっている。
- 地域活動を推進するためのリーダーが不足しており、育成が必要となっている。

第 3 章

活動計画の内容

第3章 活動計画の内容

1. 基本理念

地域福祉活動計画は、それぞれの地域において市民一人ひとりが安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域の福祉課題解決に取り組む計画です。そのことにより、すべての地域住民が「しあわせ」や「ゆたかさ」を実感することができ、誰もが安心して暮らせることができるまちづくりを推進していきます。

また、関係者が連携すると同時に、近所の住民・ボランティアなど協力者が力を合わせ、支援することが求められています。

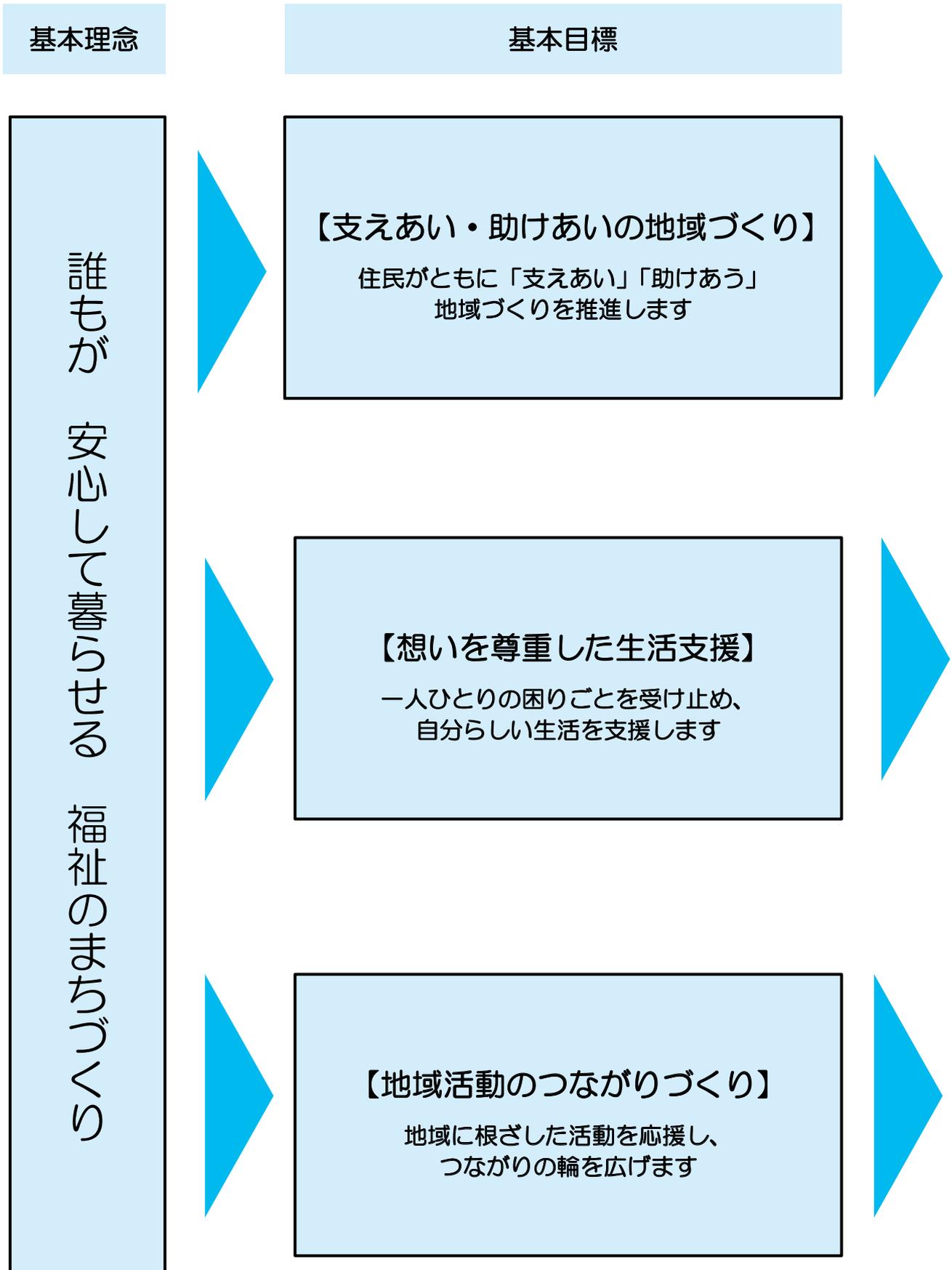
第4次地域福祉活動計画を策定するにあたり、第3次地域福祉活動計画の取り組みについて検証・見直しを行った結果、地域における福祉活動のより一層の推進が求められていることが分かりました。

そのため、第4次地域福祉活動計画の基本理念は、第3次地域福祉活動計画を踏襲し、“誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり”といたしました。

誰もが
安心して暮らせる
福祉のまちづくり



2. 活動計画の総合体系図



推進項目

1	地域の支えあい・助けあいの関係がさらに深まるよう住民主体の福祉活動を推進します
2	住民参加により地域の福祉課題解決のための取り組みを推進します
3	福祉情報を収集し、分かりやすい情報発信を行います
4	自分のまちを、みんなで支える活動を充実させていきます

1	住民一人ひとりが抱える様々な困りごとを受け止める相談体制を整備し、関係機関等と連携し課題解決に向けて取り組みを行います
2	多様な生活課題を抱える住民に対し、福祉サービス・制度の利用を通じて、その人の将来を見据えた自立した生活を支援します
3	地域で暮らす障がいのある方に対して、施設サービスの提供と包括的な相談支援を行うことで、地域生活の継続を支援していきます
4	子どもたちの心と体を育む活動を地域ぐるみで推進していきます

1	ボランティア活動者・団体が楽しくやりがいをもって活動できるように活動や運営の支援を行います。
2	地域の福祉活動に興味を持つきっかけとなるような福祉教育を行うとともに、地域を支える福祉人材の育成を推進します
3	ボランティア活動者・団体、福祉施設などの交流・協力・連携を進めることで、地域の福祉活動つながりの輪を広げていきます

実施事業

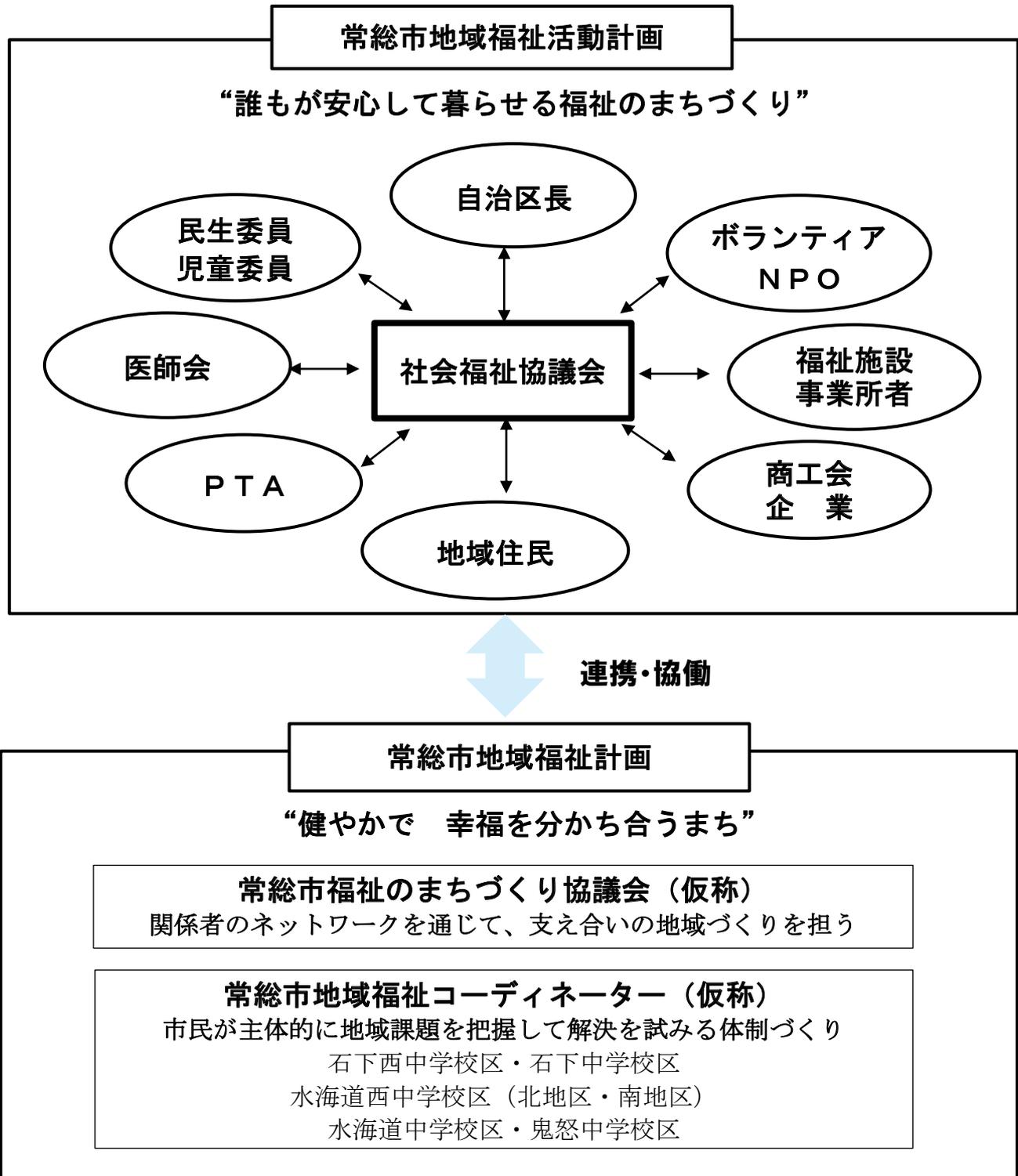
1	社協支部活動支援
2	社協支部推進体制強化
3	地域福祉座談会
4	在宅福祉サービス「せいむ」
5	ほほえみネットワーク
6	ふれあいいきいきサロン活動支援
7	お食事会
8	高齢者生きがい支援
9	福祉情報広報啓発
10	声の広報発行
11	社協会員会費募集
12	赤い羽根共同募金

13	総合相談（心配ごと相談、法律相談）
14	福祉サービス苦情相談窓口
15	日常生活自立支援事業
16	貸付・食料支援
17	家計改善支援
18	予約型乗り合い交通（ふれあい号）
19	歳末たすけあい見舞金支給
20	福祉機器貸出
21	常総市心身障害者福祉センター運営
22	常総市児童デイサービスセンター運営
23	障がい者相談支援センター運営
24	基幹相談支援センター運営
25	三坂児童館運営
26	水海道児童センター運営

27	ボランティア・市民活動支援
28	赤い羽根地域づくり応援助成
29	常総ボランティア連絡協議会支援
30	常総市シルバークラブ連絡協議会支援
31	ボランティア講座
32	福祉出前講座
33	ボランティア市民活動団体交流
34	災害ボランティアセンター運営

3. 地域福祉活動計画と地域福祉計画の連携図

社会福祉協議会が推進する地域福祉活動計画は、市行政を中心とした地域福祉計画と連携し、“誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり”体制を構築していきます。



4. 基本目標

基本目標1 支えあい・助けあいの地域づくり

住民がともに「支えあい」「助けあう」地域づくりを推進します。

推進項目

- ① 地域の支えあい・助けあいの関係が、さらに深まるよう住民主体の福祉活動を推進します。
- ② 住民参加により、地域の福祉課題解決のための取り組みを推進します。
- ③ 福祉情報を収集し、分かりやすい情報発信を行います。
- ④ 自分のまちを自分たちで支える活動を充実させていきます。

実施事業

基本目標	推進項目	事業No.	事業名
1	①	1	社協支部活動支援
		2	社協支部推進体制強化
		3	地域福祉座談会
	②	4	在宅福祉サービス「せいむ」
		5	ほほえみネットワーク
		6	ふれあい・いきいきサロン活動支援
		7	お食事会
		8	高齢者生きがい支援
	③	9	福祉情報広報啓発
		10	声の広報発行
	④	11	社協会員会費募集
		12	赤い羽根共同募金

事業 NO. 1 社協支部活動支援

事業概要	<p>○おおむね小学校区域ごとに社協支部※を設置し、住民主体による「支えあい・助けあい」の地域づくりを推進しています。</p> <p>○主体的な支部活動が推進できるように、活動相談支援、財政支援など運営支援を行っています。</p>			
現状と課題	<p>○地域福祉懇談会を開催した全ての会場から「住民同士のつながりが減少している」「近所の支えあい・助けあいが必要である」などの意見をいただきました。多様化する地域課題の解決に向けて、住民が積極的に参加、協力できるやりがいのある支部活動の取り組みが必要となっています。</p> <p>○地域で見守りや支援が必要な方の情報共有と関係機関へつなげる仕組みづくりが求められています。</p>			
めざす姿 (達成目標)	<p>○支部活動より把握した地域の困りごとに対し、住民同士の「支えあい・助けあい」や地域団体、関係機関などと連携を図ることで、住民が主体的に課題解決につなげる「地域の福祉力」を強化していきます。</p>			
推進方法	<p>○より多くの住民が活動に参加できるように、支部役員や活動者と各支部の状況に応じた活動内容や組織のあり方を協議していきます。</p> <p>○社協会費を財源とした支部運営助成金を支給することで、支部の財政支援を行います。</p> <p>○支部支援担当職員を配置し、支部活動に対する相談対応や連絡調整など支援体制の強化を図ります。</p>			
	活動指標	指標の説明	現状 令和1年	目標 令和6年
1	支部活動件数	各支部で主催・共催する活動の件数	40	50
2	支部運営助成金支給	社協会費額に応じた助成金額を支給	実施	継続

◆地域福祉懇談会から見た社協支部と連携し取り組む必要がある主な地域課題

- ・世代間、近所のつながりが減少 → 支部活動をつうじて、福祉意識の醸成(支えあい・助けあいの環境づくり)が必要ではないか。
- ・高齢世帯や支援が必要な世帯の増加
- ・登下校が少人数で行われている地区が増加 } → 普段から地域住民での見守りが必要ではないか。
- ・空き家が増えており、防犯・安全面で不安 → 地域交流の場への活用などが必要ではないか。

※社協支部設置数 27支部

- 内訳 水海道小学校区…13支部(町内ごと)
- 絹西小学校区…… 2支部(坂手地区、内守谷地区)
- 上記以外の地区…12支部(小学校区ごと)



事業 NO. 2 社協支部推進体制強化

事業概要	○社協支部がそれぞれの地域に合わせ、主体的に活動を推進できるように、社協支部同士の情報交換や研修を行います。			
現状と課題	○これまでの社協支部の取り組みや地域福祉懇談会などから、地域によって取り組むべき地域課題が異なっており、地域に合わせた活動が必要になっています。 ○活動の担い手確保、人材育成・発掘が課題となっており、住民一人ひとりが地域福祉活動に取り組む意義とやりがいを実感できるような取り組みが求められています。			
めざす姿 (達成目標)	○各社協支部が、社協や地域関係団体と連携・協働しながら、地域の困りごとに合わせた活動の企画・運営を行います。			
推進方法	○先進地域の取り組みや地域福祉活動の動向についての知識を深めるために、社協支部研修会を実施します。 ○支部の地域課題に合わせた取り組みを推進していくため、各支部で実施している取り組みや成果・課題などについて意見交換をする情報交換会を実施します。			
活動指標		指標の説明	現状	目標
			令和1年	令和6年
1	社協支部研修会	—	実施	継続
2	社協支部情報交換会	—	実施	継続



よりよい支部活動を進めていくために意見交換をしています。(社協支部情報交換会)



先進的な活動紹介に対して、積極的な意見交換がありました。(社協支部研修会)

事業 NO. 3 地域福祉座談会

事業概要	○社協支部などと連携・協働し、地域住民の困りごとや支援が必要な方の情報を把握する地域福祉座談会やアンケート調査などを行います。			
現状と課題	○地域福祉活動計画策定に合わせ、地域福祉懇談会や関係団体へのアンケート調査を実施しました。 ○地域福祉懇談会では、地域住民が自分たちの地域の福祉課題を話し合い、共有しながら、地域福祉活動について考える場が欲しい。という意見がありました。 ○地域に合わせた支部活動推進や社協活動の検証のため、定期的に地域の福祉ニーズ把握や社協活動についての理解状況調査を行う必要があります。			
めざす姿 (達成目標)	○地域の福祉ニーズの動向を把握し、その解決を図るため、社協支部、行政、関係機関と連携し活動に取り組みます。 ○地域課題や福祉活動について、地域住民が日常的に気軽に話し合える環境づくりを進めます。			
推進方法	○社協支部などと連携し、地域福祉座談会などを開催して地域の困りごとを把握します。 ○座談会開催後、協議内容をまとめ支部内外で情報共有を図ることで、住民が地域課題について、主体的かつ気軽に話し合うことができる環境を作ります。 ○地域福祉活動の現況や社協事業が効果的に行われているかを把握、検証するために、定期的にアンケート調査を実施します。			
	活動指標	指標の説明	現状 令和1年	目標 令和6年
1	地域福祉座談会開催数	地域福祉課題などについて意見交換会などを開催	5	10
2	地域福祉アンケート実施	—	0	1回/2年毎



地域の困りごとについて、様々な意見・アイデアが出されます。



参加者同士で、困りごとこれからの方向性を共有します。

事業 NO. 4 在宅福祉サービス「せいむ」

事業概要	○市民の参加と協力を得て、高齢者や障がい者（児）がいる家庭や子育て中の家庭に、家事援助などの支援を会員制の助けあい活動（有償）で行っています。			
現状と課題	○少子高齢化や核家族化、ご近所のつながりの希薄化などにより、以前にもまして福祉課題が多様化しており、問い合わせが多い状況です。 ○アンケートや地域福祉懇談会からも、近所の高齢者世帯の掃除や買物、ゴミ捨てなど家事について心配する声が多くあがっています。 ○多様化する福祉課題に対応する協力会員が不足しており、会員募集や養成、運営支援の方法の検討を行う必要があります。			
めざす姿 (達成目標)	○社協支部や地域団体などと連携し、協力会員への加入促進を図り、地域の「支えあい・助けあい」を広げていきます。 ○社協支部活動や他のサービスと連携し、利用会員の日常生活の困りごとに柔軟に対応していきます。			
推進方法	○多様化する福祉課題に対応するために、協力会員の養成や研修会の開催を定期的に行います。 ○協力会員への加入者拡大を目的に、広報紙やホームページなどを活用した啓発を行います。 ○増加するニーズや対応できないニーズに対して、関係機関などと連携し、支援ができるような体制づくりや運営の方法を見直します。			
活動指標		指標の説明	現状 令和1年	目標 令和6年
1	会員数	協力会員・利用会員の合計	160	220
2	活動時間数	協力会員の活動時間数	1,771	3,000
3	協力会員養成・育成活動	養成講座・説明会・研修会などの開催数	実施	継続

※令和1年は見込数

◆会員数の推移

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
利用会員数（人）	162	158	185	161	135
協力会員数（人）	63	57	59	50	43

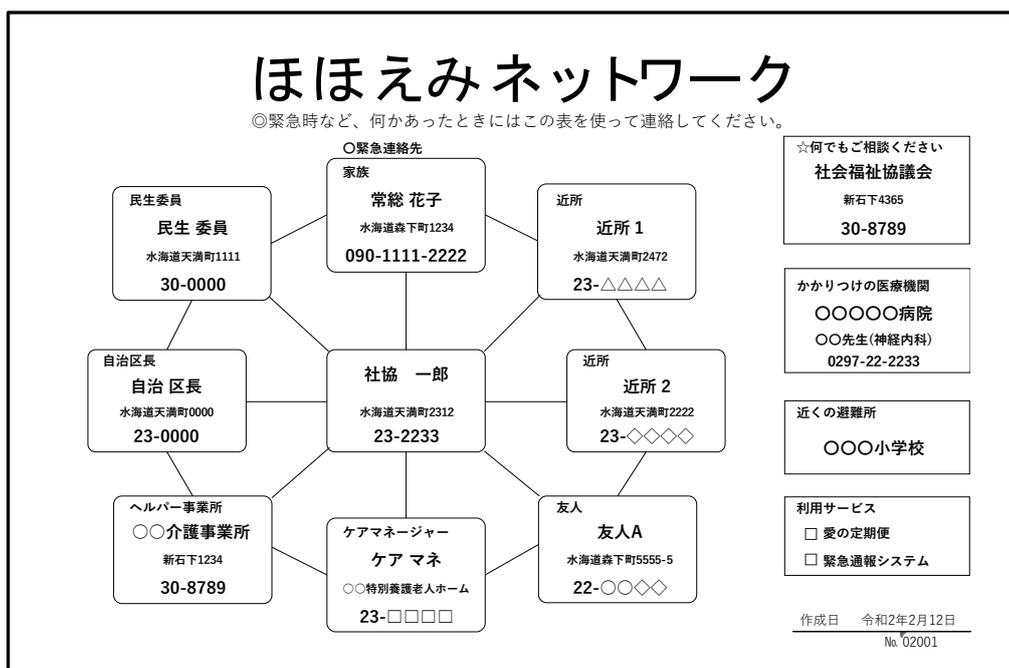
◆活動実績の推移

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
活動回数（回）	2,868	2,278	1,883	1,669	1,514
活動時間数（時間）	4,418	3,829	2,865	2,543	2,333

事業 NO. 5 ほほえみネットワーク

事業概要	○高齢者世帯や障がい者世帯などをはじめ、地域の中で支援を必要とする世帯の方々に、地域住民の協力を得てほほえみネットワーク表を作成することで、普段から声かけや見守りなど何気ない支援をするなどし、地域の中で孤立することを防ぎます。		
現状と課題	○高齢化や核家族化など社会環境の変化により、ひとり暮らし世帯や高齢者のみ世帯が増加しています。 ○社協が実施した「地域福祉に係るアンケート調査」で、地域で優先的に解決しなければならない課題として一番多い回答が「高齢者のみ世帯の安否確認」でした。また、地域で困っている世帯へできる手助けや将来的に自身が手助けしてほしいことへの回答では、「安否確認の声かけ」が一番多くなっています。		
めざす姿 (達成目標)	○地域で見守りが必要な方に、ネットワーク表の利用を促進することで、安否確認や福祉ニーズの早期発見、孤独感の解消を図ります。 ○地域住民にネットワーク表への協力を求めることで、地域住民の福祉活動に対する意識を高め、住民同士のたすけあい活動を推進します。		
推進方法	○地域の集まりや民生委員児童委員、ケアマネージャーなどへネットワーク表の周知を行い、地域で支援が必要な方に利用を促進します。 ○急な体調不良や自然災害などの緊急時に適切な対応ができるよう本人及びネットワーク協力員と連絡体制などを確認します。		
	活動指標	指標の説明	現状 令和1年
			目標 令和6年
1	ネットワーク表利用者数	-	35
			45

※令和1年は見込数



ほほえみネットワーク表作成例

事業 NO. 6 ふれあい・いきいきサロン活動支援

事業概要	○ふれあい・いきいきサロン活動は、高齢者や障がい者、子育て中の親子など誰もが楽しく気軽に参加できる地域交流・仲間づくり活動です。サロン活動団体へ運営のアドバイスや活動費の助成を行うことで、それぞれの地域で自主的に運営していただけるよう支援します。			
現状と課題	○広報紙、ホームページなどでふれあい・いきいきサロンについて啓発を行うとともに、活動団体や活動をはじめたい方へのアドバイスを行っています。また、活動の継続を促すため、団体からの申請によりサロン活動費の助成を行っています。			
めざす姿 (達成目標)	○小学校区ごとに5か所以上サロン活動が行われるよう周知・啓発を行います。 ○サロン開催団体と連携を深め、サロンで発見された福祉ニーズの把握と解決につなげる体制を作ります。			
推進方法	○より多くのサロンが継続して活動できるように、活動のためのアドバイスやサロン活動助成金の利用を促進していきます。 ○活動団体や参加者の声を収集し、サロン活動の状況や有効性などを広く周知します。 ○サロン同士や地域関係団体がつながり、交流できるような交流会を実施します。			
活動指標		指標の説明	現状 令和1年	目標 令和6年
1	サロン活動助成金交付数	申請によりサロンの活動費の一部を助成	29	40
2	支援サロン数	助言や交流など社協が関わりのあるサロン数	43	65



レクリエーション、体操などサロンの内容は場所によって様々です。どのサロンも参加者と一緒に楽しい時間を過ごしています。

事業 NO. 7 お食事会

事業概要	○地域のボランティアの協力を得て、月1回、ひとり暮らしの高齢者などを地区公民館などに招き、手作りの食事や交流を楽しむ「お食事会」を開催しています。参加者同士やボランティアとの交流などで、孤独感の解消、閉じこもり予防を図ります。			
現状と課題	○市内11地区12会場で、地域のボランティアサークル協力のもと実施しています。70歳以上のひとり暮らしの方以外にも、地域の実状に応じ参加対象を広げ実施しています。 ○高齢者や地域のボランティアが定期的に地域の拠点に集まり交流を図る機会となっており、住民同士の支えあい・助けあいの関係を深める場となっています。 ○概ね小学校区ごとの開催となっているため、対象となる範囲が広く会場までの移動手段などが課題となっています。			
めざす姿 (達成目標)	○お食事会の開催を通して、地域の高齢者やボランティアなど住民の交流、支えあいの関係性を深めていきます。 ○定期的に参加者と接することで、日常生活の困りごとを把握するなど福祉ニーズの早期発見の場としていきます。			
推進方法	○地域ボランティアと運営方法について協議しながら、主体的な運営を支援します。また、参加者同士やボランティアが普段から声かけや見守りなど交流が行えるよう支援します。 ○お食事会で発見された参加者の福祉ニーズを各種福祉サービスと連携するなどし、解決につなげます。 ○未実施地区においては、お食事会の立ち上げや違う形での地域交流支援の方法を検討していきます。			
活動指標		指標の説明	現状 令和1年	目標 令和6年
1	ひとり暮らし高齢者参加率	70歳以上のひとり暮らし高齢者の参加割合	6.9%	8.0%
2	開催会場数	-	12	13

◆参加状況の推移

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
開催回数	118	86	116	117	117
参加人数	1,781	1,185	1,658	1,769	1,737
協力ボランティア人数	2,073	1,415	1,950	2,074	2,165

◆お食事会開催状況

地区	開催日	会場	ボランティアサークル
菅生	第1木曜日	菅生公民館	しらとり会
岡田	第2水曜日	篠山農村集落センター	つくし
水海道	第2木曜日	水海道公民館・橋本町民会館	ポナペティ・ひまわり
豊岡	第2金曜日	豊岡公民館	なごみ
大生・五箇	第3火曜日	大生公民館	さくら会
石下	第3火曜日	石下総合福祉センター	コスモス
三妻	第3水曜日	三妻公民館	サークルみつま
坂手	第3木曜日	坂手公民館	やまゆり
玉	第3金曜日	玉文化センター	まんまる玉
菅原・大花羽	第3土曜日	菅原公民館	かな
内守谷	第3土曜日	内守谷公民館	陽だまり



おいしいお食事と楽しい会話で笑顔がいっぱい！



ボランティアが手作り料理と笑顔でおもてなし

事業 NO. 8 高齢者生きがい支援

事業概要	○スポーツやレクリエーションなどの交流活動をとおして、高齢者の生きがいづくり、健康づくり、仲間づくりなどを応援する事業を行っています。また、高齢者宅を訪問する長寿のお祝い事業もを行っています。			
現状と課題	○生きがい・健康づくり及び仲間づくりとして、高齢者スポーツ（ペタンク・輪投げ）大会と高齢者新春芸能大会を開催しています。 ○自主的な活動を推進するために、輪投げ、ペタンク、オーバルボールなどの用具貸出を行っています。 ○市と連携し、88歳（米寿）と100歳及び最高齢の方にお祝い品を贈呈する高齢者訪問を行っています。			
めざす姿 (達成目標)	○高齢者が生活を楽しく豊かな毎日を過ごせるように取り組みます。			
推進方法	○高齢者の希望に沿ったスポーツやレクリエーション活動を把握し、より多くの方に参加していただける活動に取り組みます。 ○長寿のお祝いとして、88歳、100歳到達者へ記念品贈呈事業を行います。			
活動指標		指標の説明	現状	目標
			令和1年	令和6年
1	高齢者スポーツ大会	ペタンク、輪投げ大会の開催	実施	継続
2	高齢者新春芸能大会	カラオケや舞踊などの芸能発表をシルバークラブと共催	実施	継続
3	高齢者訪問	88歳、100歳達成者宅を訪問し記念品贈呈	実施	継続
4	レクリエーション用具貸出	輪投げ、ペタンク、オーバルボールなどの用具貸出	実施	継続

◆実績の推移

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年
高齢者スポーツ大会参加人数	160	214	182	160	185	184
高齢者新春芸能大会参加人数	510	中止	393	233	257	283
高齢者訪問人数	372	370	353	330	383	355

事業 NO. 9 福祉情報広報啓発

事業概要	○市民に社協事業及び地域福祉活動への理解と参加を啓発するため、広報紙「ふくしJOSO」（年4回発行）やホームページによる情報提供を行っています。			
現状と課題	○福祉ニーズの多様化により、住民が求める福祉情報も多様化しています。 ○市が実施した「地域福祉アンケート」（令和元年9月）では、地域福祉を推進するために重要なことは、「福祉の情報提供を充実してほしい」が53%と高い数字になっており、掲載内容の充実が求められています。			
めざす姿 (達成目標)	○地域で参加できる福祉活動やいざという時に必要な福祉サービスを紹介することなど、市民に役立つ広報活動を行います。			
推進方法	○広報紙「ふくしJOSO」やホームページにおいて、より身近な地域福祉活動の紹介や福祉情報の提供を行うなど内容の充実を図り、親しみやすく、分かりやすい広報・啓発活動に努めます。			
	活動指標	指標の説明	現状 令和1年	目標 令和6年
1	広報紙「ふくしJOSO」発行回数	社協事業や福祉情報を掲載し、全戸配布で提供	年4回	年4回
2	ホームページ運営	ホームページを活用し、社協事業や福祉情報を提供	実施	継続



広報紙「ふくし JOSO」



ホームページ URL:<http://www.joso-shakyo.jp/>

事業 NO. 10 声の広報発行

事業概要	○視覚障がい者への情報提供を目的に、市広報紙や社協広報紙などの録音CDを作成し、郵送をしています。		
現状と課題	○録音CDの作成は、ボランティアに協力をいただき行っています。現在は「広報常総」「広報しょうそうお知らせ版」を発行しています。 ○利用者の要望により、広報紙以外の冊子についても作成をする必要があります。		
めざす姿 (達成目標)	○視覚障がい者への希望に応じて、広報紙を含め様々な情報を提供できるように取り組みます。		
推進方法	○ボランティアと協力し、利用者の声を反映しながら内容の充実と利用者の拡充を図ります。 ○より多くの方に利用していただけるように、市と連携し、事業の周知を行っていきます。		
活動指標	指標の説明	現状 令和1年	目標 令和6年
1 録音CD発行数	録音CDの発行枚数	271	340

※令和1年は見込数

◆録音CD発行数、利用者数の推移

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
録音CD発行数	440	308	370	370	323
利用者数	10	13	10	10	11



ボランティアが広報紙を丁寧に読み上げ、CDを作成しています。

事業 NO. 1 1 社協会員会費募集

事業概要	○社協活動の主旨に賛同する個人・団体から会費を募り、様々な事業や経費に充て活動を行っています。個人を対象とした「普通会员・特別会員」と法人を対象とした「法人特別会員」に分け募集を行っています。			
現状と課題	○社協会費について、社協支部や自治区を通じて周知をしています。引続き広報紙や事業を通して広報を強化しながら、市民への説明に取り組む必要があります。また、より多くの民間企業や福祉事業者などにも賛同いただけるような取り組みが必要となっています。			
めざす姿 (達成目標)	○社協会費の意義や用途について、より多くの市民から理解が得られるように取り組みます。			
推進方法	○社協支部や自治区へ社協会費の意義や用途についての説明の機会を設け、引続き協力を得られるように取り組みます。 ○民間企業や福祉事業者など法人にも協力が得られるような取り組みを検討し推進します。			
活動指標		指標の説明	現状	目標
			令和1年	令和6年
1	個人会員加入率	全世帯数に占める加入世帯の割合	65.8%	70.0%
2	法人特別会員数	企業や福祉施設などの法人会員数	49	55

◆会員会費実績額の推移

(単位：円)

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年
個人会員	8,694,500	8,565,250	8,526,800	8,672,400	8,600,750	8,519,400
法人特別会員	260,000	210,000	295,000	445,000	440,000	445,000

事業 NO. 12 赤い羽根共同募金

事業概要	○毎年10月から12月までの期間、赤い羽根募金と歳末たすけあい募金を実施しています。この募金は、地域福祉活動充実のために、事前に使い道や目標額を定め計画的に行われています。			
現状と課題	○自治区や支部、学校や団体などの協力を得て、募金活動を実施しています。募金の仕組みについての周知が十分でないため、今後も理解していただける取り組みが必要です。			
めざす姿 (達成目標)	○赤い羽根共同募金の仕組みや使い道について理解いただき、募金運動へ協力をいただけるよう取り組みます。			
推進方法	○社協支部への説明のほか、必要に応じて自治区や団体など地域で説明する機会を設け、市民に協力を呼びかけます。 ○広報紙やホームページを活用し市民への理解を広めていきます。			
活動指標		指標の説明	現状 令和1年	目標 令和6年
1	赤い羽根募金	-	実施	継続
2	歳末たすけあい募金	-	実施	継続

◆共同募金額実績額の推移

(単位：円)

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年
赤い羽根募金	12,714,671	1,026,088	12,073,146	11,996,715	11,642,850	11,892,668
歳末たすけあい募金	469,101	76,347	461,115	369,278	337,365	496,850
募金合計額	13,183,772	1,102,435	12,534,261	12,365,993	11,980,215	12,389,518



各種地域団体の協力で、赤い羽根募金啓発のための街頭募金を行っています。

基本目標 2 想いを尊重した生活支援

一人ひとりの困りごとを受け止め、自分らしい生活を支援します。

推進項目

- ① 住民一人ひとりが抱える様々な困りごとを受け止める相談体制を整備し、関係機関等と連携し課題解決に向けて取り組みを行います。
- ② 多様な生活課題を抱える住民に対し、福祉サービス・制度の利用を通じて、その人の将来を見据えた自立した生活を支援します。
- ③ 地域で暮らす障がいのある方に対して、施設サービスの提供と包括的な相談支援を行うことで、地域生活の継続を支援していきます。
- ④ 子どもたちの心と体を育む活動を地域ぐるみで推進していきます。

実施事業

基本目標	推進項目	事業No.	事業名
2	①	1 3	総合相談（心配ごと相談、法律相談）
		1 4	福祉サービス苦情相談窓口
	②	1 5	日常生活自立支援【県社協受託事業】
		1 6	貸付・食糧支援
		1 7	家計改善支援【市受託事業】
		1 8	予約型乗り合い交通（ふれあい号）【市受託事業】
		1 9	歳末たすけあい見舞金支給
		2 0	福祉機器貸出
	③	2 1	常総市中心身障害者福祉センター運営【市指定管理事業】
		2 2	常総市児童デイサービスセンター運営【市指定管理事業】
		2 3	障がい者相談支援センター運営【市受託事業】
		2 4	基幹相談支援センター運営【市受託事業】
	④	2 5	三坂児童館運営【市指定管理事業】
		2 6	水海道児童センター運営【市指定管理事業】

事業 NO. 13 総合相談（心配ごと相談、法律相談）

事業概要	<p>○市民から、どこに相談してよいか分からない、家族のことや近所の人のことで相談したい、福祉サービスの利用について相談したいなど、生活上の心配ごとや困りごとについて相談に応じます。</p> <p>○専門的な相談を希望する方には弁護士による法律相談も実施しています。</p>			
現状と課題	<p>○相談対応は、随時、社協職員が受付対応しています。近年、相談内容が、複雑化・複合化しており、職員一人ひとりの資質向上や情報共有、他機関との連携が必要となっています。</p> <p>○毎月第4火曜日に弁護士による法律相談を無料で実施しています。</p>			
めざす姿 (達成目標)	<p>○市民一人ひとりの相談を受け止め、解決に向けての相談支援体制を充実させます。</p>			
推進方法	<p>○様々な悩みや生活課題を受け止め、相談者に寄り添った支援を行います。</p> <p>○研修会等に積極的に参加するなど、相談支援スキルの向上に努めます。</p> <p>○専門的な相談を受けた場合は、弁護士や専門機関と連携し、相談が解決できるように対応します。</p>			
活動指標		指標の説明	現状 令和1年	目標 令和6年
1	心配ごと相談	随時、職員が対応する相談	実施	継続
2	法律相談	月1回、弁護士による相談	実施	継続

◆法律相談実績の推移

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
法律相談利用件数	44	24	60	42	50

事業 NO. 14 福祉サービス苦情相談窓口

事業概要	○社協に苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置し、社協サービス利用者からの苦情の相談を円滑、円満に解決できるように取り組んでいます。			
現状と課題	○長年にわたり、社協サービスへの苦情相談がない状況です。 ○苦情解決のための窓口が設置されていることを広く周知する必要があります。			
めざす姿 (達成目標)	○社協サービス利用者からの苦情を適切に解決するとともに、利用者への適切なサービス提供と権利擁護に努めます。			
推進方法	○ホームページや広報紙などで、福祉サービスへの苦情相談窓口があることを周知していきます。 ○苦情の相談があった場合、苦情解決責任者と苦情受付担当者は、第三者委員に必要な助言を求めながら適正に対応していきます。			
活動指標		指標の説明	現状 令和1年	目標 令和6年
1	苦情相談窓口	-	実施	継続



事業 NO. 15 日常生活自立支援

事業概要	○認知症高齢者や知的障がい者・精神障がい者など、判断能力に課題があり身近な人の支援が得られない方に対して、福祉サービスの利用援助や料金支払いなど、日常的な金銭管理などの支援を行います。			
現状と課題	○契約者数は50～60件を推移しているが、年々、複雑な生活課題を抱えるケースが増加しており、他制度や関係機関、地域住民などと連携した支援が必要になっていきます。 ○利用相談者や契約者数の増加に伴い、生活支援員の増員と育成をする必要があります。			
めざす姿 (達成目標)	○専門員や生活支援員の支援や助言により、利用者が地域において自立した生活が送れるよう支援を行います。			
推進方法	○関係機関や地域住民と連携し、利用者一人ひとりに合った支援を提供します。また、必要に応じて成年後見制度や他制度への移行を検討します。 ○研修会への参加や定期的な勉強会を開催するなど、専門員や生活支援員の資質向上を図り、複雑な生活課題を抱えるケースに対応していきます。 ○ボランティア活動者や地域活動実践者などに相談するなどし、生活支援員の確保に努めます。			
活動指標		指標の説明	現状 令和1年	目標 令和6年
1	利用契約件数	福祉サービスの利用援助、日常生活上の契約及び行政手続などの支援	54件	60件

※令和1年は見込数

◆契約者数の推移

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
契約者数	60	59	53	56	53
相談対応件数	3,217	2,834	2,710	2,789	2,685

○日常生活自立支援事業は…

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活を送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うものです。



事業 NO. 16 貸付・食糧支援

事業概要	○常総市内に居住し、金銭的にさまざまな課題を抱える世帯に対し、生活再建に向けた生活福祉資金貸付、緊急的に必要な小口貸付、また緊急かつ一時的な食糧提供を行うことで、世帯の自立に向けた相談支援を行っています。				
現状と課題	○金銭の貸付や食料の提供に至らない場合でも、相談をきっかけに複雑な生活課題が浮き彫りになるケースが増加しています。 ○社協サービスのみで自立に至るケースは少なく、行政や関係機関と連携し対応することが必要となっています。 ○金銭貸付や食料提供した後も、生活課題が解決に向かわない場合、相談世帯の状況を積極的に把握し、どのような支援が必要かなど継続した支援をする必要があります。 ○市や関係機関の困窮事業との連携した支援体制が求められています。				
めざす姿 (達成目標)	○相談世帯が生活再建し自立した生活を送れるように、継続的な相談支援体制を整えます。				
推進方法	○相談世帯の生活再建につながる貸付や食料提供を行うとともに、相談世帯が抱える生活課題について、家計改善事業や関係機関と連携を図りながら、解決に向けて支援を行います。				
活動指標		指標の説明		現状	目標
				令和1年	令和6年
1	生活福祉資金貸付	低所得者、障がい者、高齢世帯などへの貸付事業		実施	継続
2	小口貸付	一時的な生活費不足のための貸付事業（限度額5万円）		実施	継続
3	緊急食糧等提供	緊急的かつ一時的に行う食糧提供事業		実施	継続

◆貸付、食糧支援の推移

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
生活福祉資金貸付年度末件数	36	40	36	37	40
小口貸付年度末件数	4	4	5	7	7
緊急食糧等提供件数	-	-	-	219	102

※緊急食糧提供等事業は、平成29年から事業開始

事業 NO. 17 家計改善支援

事業概要	○家計に課題を抱える方に対し、相談者と共に家計の状況を明らかにすることで、家計を改善する意欲を引き出します。また、家計の収支が安定するような情報提供や助言を行うことで、相談者世帯の経済的自立を促進します。			
現状と課題	○市の担当部署からの紹介や貸付相談がきっかけとなり、支援につながるケースが多くなっており、関係機関や関係事業と連携を図りながらの支援が必要になっています。			
めざす姿 (達成目標)	○相談者の家計が改善することで経済的に自立し、安定した生活を送れるよう支援します。			
推進方法	○家計簿を作成するなど、家計の可視化を図り、相談者自身の家計を管理する力を高めていきます。 ○関係機関とケース会議をするなど連携し、家計改善に向けて適切な情報提供、助言を行います。			
活動指標		指標の説明	現状 令和1年	目標 令和6年
1	家計改善支援	家計の収支が安定するように情報提供や助言を行う	実施	継続

◆相談件数の推移

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
相談対応件数	-	-	135	324	392
利用申込件数	-	-	12	11	11

※平成28年度から事業開始

事業 NO. 18 予約型乗り合い交通（ふれあい号）

事業概要	○ふれあい号は、市内在住者を対象に、電話予約によって自宅や指定場所から目的地まで運ぶ乗合型タクシーです。 ○社協は、市からの委託を受け、予約センターの運営を行っています。			
現状と課題	○市内タクシー事業者の協力のもと6台体制で運行しています。 ○利用者へ運行ルールの説明は行っているが、運行ルールについて理解が十分にされていません。			
めざす姿 (達成目標)	○利用者の福祉ニーズを収集し、関係機関と連携しながら利用者の生活課題解決を図ります。 ○利用者に運行ルールを理解してもらうよう取り組みます。			
推進方法	○予約センターのオペレーターやドライバーと情報を共有し、福祉的配慮が必要な利用者の福祉ニーズを把握することにより、利用者の生活課題の発見と支援、他関係機関へつなぎます。 ○利用者に運行ルールの周知を行うため、車内に運行ルールの掲示を行います。			
活動指標		指標の説明	現状 令和1年	目標 令和6年
1	1日平均利用者数	ふれあい号の1日当たりの利用人数	87	90

※令和1年は見込数

◆ふれあい号利用実績の推移

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
1日平均利用者数	91.5	87.9	84.3	82.8	87.1
年間利用者数	22,051	19,518	20,239	19,949	20,896
累計登録者数	6,979	7,221	7,444	7,723	8,042

ふれあい号 運行概要

運行日時 月曜日～金曜日：8時～16時
※土日祝日は運休です。

運行区域 常総市内

利用料金 1回250円
※事前に利用登録が必要です。

利用予約 利用希望日の3日前までに
予約センターへ電話にて予約してください。

予約センター TEL 30-4891



事業 NO. 19 歳末たすけあい見舞金支給

事業概要	○歳末たすけあい募金を財源とし、市内に居住する生活困窮世帯を対象に見舞金を支給します。			
現状と課題	○市内に6か月以上居住し、世帯全員の市県民税が非課税である世帯から申請を受け、民生・児童委員の協力のもと、申請者に見舞金を支給しています。			
めざす姿 (達成目標)	○見舞金の適正な支給をするとともに、申請者の日常生活の困りごとの把握に努め、必要に応じて他事業や関係機関へつなぎます。			
推進方法	○本人からの申請を受けて、適切な見舞金支給を行っていきます。 ○必要な方へ見舞金を支給できるように、広報紙やホームページのほか、様々な関係者を通じて事業の周知を行います。 ○申請時に日頃の困りごとを伺うなど、申請者の生活課題の把握に努めます。			
活動指標		指標の説明	現状 令和1年	目標 令和6年
1	歳末たすけあい見舞金 支給	-	実施	継続

◆歳末たすけあい見舞金支給実績の推移

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年
見舞金支給件数	163	水害のため 中止	152	146	145	125
支給金額(円)	2,200,000		1,955,000	1,795,000	1,810,000	1,520,000



事業 NO. 20 福祉機器貸出

事業概要	○市内在住の高齢者や身体に障がいがある方などに対し、車いすや歩行器の一時貸出を行っています。			
現状と課題	○利用希望者からの申請をうけ、最長3か月（無料）の貸出を行っています。利用内容は、病院からの一時帰宅、旅行などの外出での利用や骨折などケガで療養中の利用などが多くなっています。			
めざす姿 (達成目標)	○利用者に福祉機器の貸出を行うことで、社会参加の促進と日常生活の充実を図ります。			
推進方法	○利用者からの申請を受けて、適切な貸出を行うとともに、必要な福祉サービスの情報提供を行います。 ○相談時、日頃の困りごとを伺うなど利用者生活課題の把握に努め、必要に応じ、他の福祉サービスへつなぎます。			
活動指標		指標の説明	現状 令和1年	目標 令和6年
1	福祉機器貸出	車いす、歩行器の貸出	実施	継続

◆福祉機器貸出実績の推移

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
貸出件数	96	92	101	76	54



事業 NO. 2 1 常総市中心身障害者福祉センター運営

事業概要	○障がいのある方や通常の事業所に雇用されていた障がい者であって、年齢・体力の面で引き続き雇用されることが困難になった方に対し、就労や生産活動の機会を提供し、知識及び能力の向上・維持等を図るサービスの提供を行います。			
現状と課題	○請負時期や受注量が不安定の為、複数の企業と取引し利用者の作業を確保しています。 ○利用者や保護者の高齢化による退所や他事業所や介護福祉サービスへ移行する方が増加しています。			
めざす姿 (達成目標)	○安定した請負作業を確保し、利用者へ安定した工賃の支払い、自立した日常生活・社会生活を営むことができるサービス提供体制の構築を図ります。			
推進方法	○取引先企業の見直しや請負金額の交渉等を行ない、安定した請負作業の確保を図ります。 ○就労移行支援事業所や学校からの見学・実習体験等の受入れを積極的に行い、利用者確保に努めます。			
活動指標		指標の説明	現状 令和1年	目標 令和6年
1	利用者数	利用登録者数	28	30
2	平均工賃(円/月額)	利用者の作業時間に応じて支払っている工賃	12,000	15,000

※令和1年は見込数

◆利用者・平均工賃実績の推移

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
利用者数	22	22	23	27	28
平均工賃(円/月額)	3,008	5,188	7,781	8,869	10,261



館外学習や季節に合わせた行事も行っています



利用者の作業風景

事業 NO. 22 常総市児童デイサービスセンター運営

事業概要	○心身の発達に不安のある児童に対し、療育・発達支援及び相談を行う、親子で通う施設です。日常生活における基本的動作、集団生活に適應できるような訓練を行うなど、遊びや学びの場を提供しています。			
現状と課題	○利用実績数は、昨年まで年約2,300名で推移していますが、令和元年10月からの児童発達支援の無償化に伴い、利用相談が増加しています。今後は利用希望の増加が予想され、職員のスキルアップを図るとともに受け入れ体制の拡充について検討が必要になっています。			
めざす姿 (達成目標)	○利用者一人ひとりの発達状況に合わせた指導プログラムを提供し、利用者の発達を支援します。 ○職員のスキルアップや関係機関との連携を強化することで、支援の質の向上を図るとともに、利用者と保護者の気持ちに寄り添う支援体制を構築します。			
推進方法	○個別支援計画に基づき、一人ひとりの発達状況に合わせた指導プログラムを検討し、利用者に提供します。 ○より質の高い指導を行うために、積極的に研修会に参加し職員のスキルアップを図ります。 ○教育委員会や保育所、幼稚園、学校など各関連機関との連携を強化し、早期支援の開始や一体的な指導につなげます。			
活動指標		指標の説明	現状 令和1年	目標 令和6年
1	利用実績数(人/月)	指導プログラム利用延べ人数	213.5	220

※令和1年は見込数

◆利用者数の推移

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年
利用実績数(人/月)	223.1	169.3	196.6	197.8	185.9	213.5
利用登録者数	126	142	127	124	119	140



「手形」を押そう！（ポーターズ集団指導）

～主な指導プログラム～

- ポーターズ集団指導
(専門指導員による集団活動を通じた支援)
- 個別指導
(1人1時間程度の指導員との個別支援)
- 言語指導、理学療法、作業療法
(言語聴覚士など専門職によるリハビリテーション)
- 小集団指導
(年齢に応じた少人数の集団活動を通じた支援)

事業 NO. 23 障がい者相談支援センター運営

事業概要	○障がいのある方が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、障がい者・障がい児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントを行いきめ細かく支援します。			
現状と課題	○乳幼児健診を経て相談があり、児童発達支援の福祉サービスへつなぐ障がい児相談が増えています。 ○複数の事業所でサービスを利用される方が増えており、事業所間で利用者の課題や支援方法を共有するなど連携を強化する必要があります。また、新規事業所が増加しており、事業所や提供サービスの情報収集も必要になっています。			
めざす姿 (達成目標)	○相談支援専門員の質の向上を図ることで、相談者一人ひとりに合わせ適切な情報提供や助言などができる体制を構築します。			
推進方法	○相談者の心身の状況や置かれている環境を勘案し、サービス利用計画を作成します。また、利用サービスが適切であるかどうか一定期間ごとに評価し、計画の見直しや変更を行います。 ○相談者へ必要な情報提供をスムーズに行えるよう、他機関との連携を強化していきます。			
活動指標		指標の説明	現状 令和1年	目標 令和6年
1	相談支援件数	1年間の計画、モニタリング件数	490	500

※令和1年は見込数

◆相談支援実績の推移

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
相談支援件数	110	415	435	479	438

事業 NO. 24 基幹相談支援センター運営

事業概要	○障がいのある方やその家族の最初の相談窓口として、地域の障害福祉に関する相談支援の中核的な役割を担う機関です。 障害の種別（身体障害・知的障害・精神障害）や障害者手帳の有無にかかわらず、相談者に必要な支援などの情報提供や助言を行います。			
現状と課題	○令和2年度より、市から基幹相談支援センターを受託します。			
めざす姿 (達成目標)	○障がい者相談支援事業及び成年後見制度利用支援事業並びに相談等の業務を総合的に行う事を目的とする施設として地域生活支援拠点の一角を担っていきます。			
推進方法	○障がいのある方やその家族などからの相談に応じ、必要な情報提供や助言、関係機関との連絡調整を行います。 ○各種研修会や連携会議を開催し、地域の相談体制の強化を図っていきます。			
活動指標		指標の説明	現状	目標
			令和1年	令和6年
1	基幹相談支援	-	未実施	実施



事業 NO. 25 三坂児童館運営

事業概要	○未就学児から中高生までの子ども達の体力増進と心身の健全育成を図ります。また、地域の交流の場としても多くの方に利用できるよう施設の整備、安全管理を行います。			
現状と課題	○少子化により、児童館周辺の児童数が減少しているため、放課後の来館者が減少しています。一方、行事への参加などで、幼児親子の利用は増加しています。 ○保護者から育児や支援が必要な児童についての相談が増えています。 ○様々な年齢、学区の児童が利用しているため、児童同士のトラブルへの対応も課題となっています。			
めざす姿 (達成目標)	○必要に応じ関係機関と連携を図りながら、安心して過ごせる居場所、不安や心配事などを気軽に話せる場となるよう努めます。 ○地域住民やボランティアの協力を得ながら、多様な遊び体験イベントを開催することで、長期休校日期間の利用促進を図ります。 ○年齢差、学区の違い、支援が必要な児童が、ともに違いを認めながら交流できる遊びの場、地域交流の場を目指します。			
推進方法	○普段から利用者個々への丁寧な対応を心がけ、利用者の声を施設運営や事業の改善に反映させていきます。また安全管理に注意し、安心して遊べる環境を整えます。 ○ボランティアの協力を得ながら多様な遊び体験を提供するとともに行事以外の普段の遊び活動を充実させていきます。特に長期休校日期間の行事を充実させ、休校中の時間を楽しく過ごせる遊びの支援を行います。 ○どんぐりマーケットを広く地域に発信し、地域の大人の方にも協力を求めながらイベントを発展させることで地域交流を図ります。			
活動指標		指標の説明	現状	目標
			令和1年	令和6年
1	年間利用者数	自由来館、行事参加などすべてを含めた来館者数	3,680	3,800

※令和1年は見込数

◆三坂児童館利用者の推移

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
年間利用者数	6,468	3,229	3,965	3,539	3,140



どんぐりマーケット（お買い物体験遊び）

三坂児童館～主な活動紹介～

- 小学生向け行事・季節のイベント
(ハロウィン、クリスマス、豆まき等)
- 幼児親子交流サロン
(幼児クラブ、ニコニコ広場)
- 子ども服リサイクル事業
- どんぐりマーケット
- おもちゃの広場
- 子育てに関する相談

事業 NO. 26 水海道児童センター運営

事業概要	○未就学児から中高生までの子ども達の体力増進と心身の健全育成を図ります。また、地域の交流の場としても多くの方に利用できるよう施設の整備、安全管理を行います。			
現状と課題	○年々利用者が増加しており、気軽に遊べる場所としての役割を果たせています。国籍や年齢、地域性の違う児童や保護者が同時に館内で過ごす際のトラブル防止や、外国人利用者とのコミュニケーション不足が課題です。 ○支援の必要な児童や、学校生活に悩みを抱えた学生の相談も増えており、各機関との連携が重要となってきています。			
めざす姿 (達成目標)	○必要に応じ関係機関と連携を図りながら、安心して過ごせる居場所、不安や心配事などを気軽に話せる場となるよう努めます。 ○利用者同士の交流を深めるイベントの企画など、地域交流の拠点となる環境づくりをしていきます。 ○児童の情操教育や体力向上を目標とした活動を継続、拡大していきます。			
推進方法	○普段から利用者個々への丁寧な対応を心がけ、利用者の声を施設運営や事業の改善に反映させていきます。また安全管理に注意し、安心して遊べる環境を整えます。 ○ボランティアの協力を得ながら多様な遊び体験を提供するとともに行事以外の普段の活動を充実させていきます。 ○子ども用品リサイクル事業を発信し、地域の大人の方にも協力を求めながら利用促進を促すことで地域交流を図ります。			
	活動指標	指標の説明	現状 令和1年	目標 令和6年
1	年間利用者数	自由来館、行事参加などすべてを含めた来館者数	12,600	12,800

※令和1年は見込数

◆水海道児童センター利用者の推移

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
年間利用者数	5,166	5,405	10,606	11,128	12,521



クリスマス会でパチリ！

水海道児童センター～主な活動紹介

- 小学生向け行事、季節のイベント
- 幼児親子向け子育てサロン
(ぴ～ちサロン・ぴ～ちっち)
- 子ども用品リサイクル事業
- おもちゃの広場
- 子育てに関する相談

基本目標3 地域活動のつながりづくり

地域に根ざした活動を応援し、つながりの輪を広げます。

推進項目

- ① ボランティア活動者・団体が楽しくやりがいをもって活動できるように、活動や運営の支援を行います。
- ② 地域の福祉活動に興味を持つきっかけとなるような福祉教育を行うとともに、地域を支える福祉人材の育成を推進します。
- ③ ボランティア活動者・団体、福祉施設などの交流・協力・連携を進めることで、地域福祉活動のつながりの輪を広げていきます。

実施事業

基本目標	推進項目	事業No.	事業名
3	①	27	ボランティア・市民活動支援
		28	赤い羽根地域づくり応援助成
		29	常総ボランティア連絡協議会支援
		30	常総市シルバークラブ連絡協議会支援
	②	31	ボランティア講座
		32	福祉出前講座
	③	33	ボランティア市民活動団体交流
		34	災害ボランティアセンター運営

事業 NO. 27 ボランティア・市民活動支援

事業概要	○ボランティア・市民活動センターを設置し、活動団体や個人からの各種ボランティア相談に応じ、相談者の希望に合わせたボランティアコーディネートのほか、活動場所の提供や関係機関との連携・調整、活動団体の支援などを行います。			
現状と課題	○地域の生活課題が多様化しており、社協のボランティア・市民活動センターのコーディネートだけでは対応が難しくなっています。そのため、市内の地域団体や福祉施設、NPO法人などあらゆる社会資源の情報を収集し対応をしていく必要があります。 ○ボランティア・市民活動団体の緩やかなネットワークづくりのため、登録制度を設け、情報提供と活動支援などを行っています。			
めざす姿 (達成目標)	○市内の社会資源から収集した情報を共有・活用しやすい仕組みをつくり、ボランティア活動への参加しやすい環境をつくります。 ○登録団体がお互いに連携し、地域課題へ取り組める体制をつくります。			
推進方法	○社協支部活動や各種社協事業から、地域ニーズの把握に努めます。 ○地域ニーズ・課題の解決に必要な社会資源の情報収集を強化し、情報を蓄積・共有できる仕組みをつくることで、コーディネートの幅を広げます。 ○ボランティア・市民活動の状況把握に努め、ボランティア・市民活動センターへの登録を促進します。また、登録団体同士が集まる交流会等を開催し、お互い協力しあえる体制をつくります。 ○ホームページ、センターだより「DO-MO」を充実させ、必要な情報を提供します。			
	活動指標	指標の説明	現状 令和1年	目標 令和6年
1	ボランティア・市民活動センター登録団体数	地域のための活動をしているボランティア団体などの登録数	69	75
2	ボランティア相談	ボランティアに関する相談について窓口、電話で対応	実施	継続
3	センターだより「DO-MO」発行	ボランティア情報を偶数月に発行（年6回）	実施	継続

※令和1年は見込数

◆ボランティア・市民活動センター実績の推移

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
登録団体数	86	79	60	70	65
ボランティア保険加入人数	1,110	1,050	1,155	1,045	1,180
ボランティア室貸出件数	270	192	228	240	216

ボランティア・市民活動センター

～一人ひとりの想いを福祉のまちづくりにつなげます～

センターでは、ボランティア・市民活動をしているみなさんやこれから活動したいと考えている方の想いがかたちになるように、人と活動をつなぎ、広げる総合的な支援を行っています。

④ 支えます

- ・活動したい人と必要な人とをつなぎます。
- ・ホームページやセンターだよりで情報提供します。



⑤ 育てます

- ・各種養成講座などを開催し、学びの場を提供します。
- ・イベント開催で楽しく身近に福祉に触れる機会を提供します。



⑥ 仲間づくりをします

- ・お互いの活動を知る交流の場を作ります。
- ・活動をつなげ、連携・協働していきます。

ボランティア・市民活動センター登録制度

センターに登録していただいたボランティア活動団体・個人に対し、次のような活動のお手伝いをしています。

- ・ボランティア室・備品の貸出（予約制）
ボランティア室（社会福祉協議会水海道事務所・石下事務所内）
印刷機（用紙持参）、紙折り機、コピー機（有料）、アンプなど
- ・保険加入
ボランティア活動保険・行事用保険へ加入できます。
※保険料はご負担いただきます。
- ・情報発信、提供
センターだより「DO-MO」（年6回発行）をお届けします。
ホームページやセンターだよりで活動情報を掲載し広く周知します。



事業 NO. 28 赤い羽根地域づくり応援助成

事業概要	○地域の福祉活動活性化を図るために、市民やボランティア団体、地域団体などが主体的に行う地域福祉活動に対し、赤い羽根共同募金を財源とした活動費の助成を行います。			
現状と課題	○赤い羽根共同募金からの配分金を活用し、市内に所在がある団体が行う地域福祉活動に対し、申請方式の助成を行っています。 ○市民で構成する審査委員会で、申請内容の審査を行っています。 ○助成件数が減少しており、助成方法や周知方法の見直しが必要となっています。			
めざす姿 (達成目標)	○赤い羽根共同募金を財源とした助成金の活用することで、地域福祉活動の活性化を図るとともに、共同募金運動への理解を深めます。			
推進方法	○助成金を幅広い地域福祉活動に活用していただくように、広報紙やホームページだけでなく、地域の集まりや地域福祉活動団体などに出向き、説明する機会を設けます。 ○申請状況や配分金に応じて、助成方法・内容の見直しを検討します。			
	活動指標	指標の説明	現状 令和1年	目標 令和6年
1	赤い羽根地域づくり応援助成事業	地域福祉活動に対し活動費を助成	実施	継続

◆赤い羽根地域づくり応援助成実績の推移

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
助成件数	-	72	64	55	58
助成金額(円)	-	3,304,000	3,036,000	2,978,000	3,214,000

※平成27年度から事業開始



水海道諏訪町支部「敬老のつどい」



石下支部「そば打ち体験教室」

事業 NO. 29 常総ボランティア連絡協議会支援

事業概要	○常総ボランティア連絡協議会の活動強化のため、登録団体の情報交換、研修、交流、親睦を促進するなど、組織の運営支援を行います。			
現状と課題	○定期的に研修会や交流会を開催することで、登録団体の交流を図っています。 ○ボランティア活動を市民に広く周知するため、ふくし祭り内で「ボランティア・カフェ」を開催し、来場者にボランティア活動の楽しさを伝えています。 ○会員の高齢化や登録団体の減少などで活動が停滞しつつあるため、地域各種団体との交流や協働が求められています。			
めざす姿 (達成目標)	○ボランティア連絡協議会登録団体が相互につながりを持ち、協働して地域の活性化や市内の福祉課題に取り組むことができるよう支援します。			
推進方法	○機関紙「たんぼぼ」や社協ホームページなどの活用や地域行事へ参加するなどし、活動内容について市民に広く周知を行います。 ○登録団体が相互に交流、協働ができるように研修会や交流会を継続的に開催します。 ○ボランティア活動の輪が広がりつながるように、未登録の地域福祉団体などと交流や協働を進めていきます。			
	活動指標	指標の説明	現状 令和1年	目標 令和6年
1	登録ボランティア団体数	連絡協議会登録数	24	26
2	機関紙「たんぼぼ」発行	連絡協議会や登録団体の活動報告や紹介を掲載	実施	継続

※令和1年は見込数

◆実績の推移

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
登録ボランティア団体数	27	26	26	26	25
会員数	571	564	526	538	557



ボランティア交流会



「たんぼぼ」編集委員会で記事を選びます

事業 NO. 30 常総市シルバークラブ連絡協議会支援

事業概要	○高齢者の健康と生きがいづくりや地域奉仕活動を目的とする常総市シルバークラブ連絡協議会の活動を支援します。		
現状と課題	○地区ごとにおおむね60歳以上の方で組織されるシルバークラブ間の交流、研修、情報交換を行っています。 ○シルバークラブ数、会員数とも減少傾向にあるため、会の活動を広く発信していくと共に、充実した活動ができるような支援が必要です。		
めざす姿 (達成目標)	○シルバークラブ活動をより多くの市民に周知するとともに、元気な高齢者が知識や経験を活かして活躍する場を広げます。		
推進方法	○クラブ会員の新規加入を図るため、活動内容の見直しやパンフレットを作成し加入を促進します。 ○社協支部や自治区などの行事に参加・協力を進めることで、会員に地域で活躍する場の提供を行います。 ○市民に活動が広く周知されるように、広報紙や社協事業所の掲示板での活動のPRを行います。		
	活動指標	指標の説明	現状 令和1年
			目標 令和6年
1	単位クラブ数	連絡協議会登録団体数	49
			50

◆シルバークラブ連絡協議会会員数の推移

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
単位クラブ数	64	61	60	55	54
会員数	2,835	2,600	2,452	2,143	2,049

常総市シルバークラブ連絡協議会

主な活動

- ・ 親睦旅行
- ・ 高齢者新春芸能大会
- ・ ボウリング大会
- ・ 寿学級
- ・ グラウンド・ゴルフ大会
- ・ ペタンク・輪投げ大会
- ・ オーバルボール大会
- ・ 広報紙「じょうそうシク連」発行



オーバルボールは卵型のボールを転がし得点を競うスポーツです。

事業 NO. 3 1 ボランティア講座

事業概要	<p>○ボランティア活動や地域活動をするきっかけとなるように、ボランティア団体などと協働し、人材育成・発掘のための講座を行います。</p> <p>○福祉ニーズに合わせ、新たなボランティア団体などの立ち上げや活動拡充のための養成講座などを開催します。</p>			
現状と課題	<p>○これまでに手話・朗読・点字・傾聴など支援が必要な方へのボランティア講座やバブルアート・カメラなど趣味を活かしたボランティア講座など福祉ニーズに合わせた講座を開催してきました。</p> <p>○近年、受講者数が減少しており、講座を広く周知するとともに、やりがい感のあるボランティア講座を企画・開催していくことが必要になっています。</p>			
めざす姿 (達成目標)	<p>○地域や関係機関からニーズを収集し、新たなボランティア団体や活動者を育成します。</p> <p>○ボランティア団体と協働で講座を開催することで、ボランティア団体が自主的に人材の育成・募集ができるような仕組みを作ります。</p>			
推進方法	<p>○地域ニーズを収集し必要に応じて、ボランティア団体と協働した講座の企画・開催をします。</p> <p>○より多くの方に周知を行えるよう、広報方法を見直し計画的に開催します。</p> <p>○講座受講後、ボランティア活動につながるよう情報提供とコーディネートを行います。</p>			
	活動指標	指標の説明	現状 令和1年	目標 令和6年
1	講座開催数	ボランティア養成・育成のための講座開催	2	4

◆ボランティア講座実績の推移

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
講座開催数(延べ回数)	2(14)	水害のため 中止	1(5)	1(5)	4(19)
受講者数	25		6	4	60



朗読ボランティア養成講座

事業 NO. 3 2 福祉出前講座

事業概要	○市内の小中学校や社協支部、自治区、企業などへ「福祉講座」の出前を行うことで、住民同士が共に支えあう福祉のこころを育む活動を進めています。			
現状と課題	○主に小学校などでボランティアの協力のもと、手話、点字、車いす、目かくし歩行などの福祉体験講座を実施しています。地域の団体や集まり、企業なども含め、周知が十分ではありません。 ○今後は幅広い世代への福祉教育を推進していくために、年齢層や関心度に合わせたメニュー開発が課題となっています。			
めざす姿 (達成目標)	○出前講座への依頼を待つばかりではなく、地域で開催されるさまざまなイベントなども活用し、福祉への興味関心を高めていきます。 ○福祉体験などを指導するボランティア講師を養成し、地域の福祉人材発掘・育成の仕組みを確立します。			
推進方法	○小中学校で取り組みやすい福祉学習プログラムを開発し、教育委員会と連携し子どもたちが福祉への理解を深めるための機会を提供します。 ○福祉出前講座の指導ボランティアを養成・育成するための講座を開催します。 ○年齢層や興味関心に合わせた福祉教育メニューを開発し、既存の地域イベントと連携するなど、地域住民の福祉意識の醸成を図ります。			
	活動指標	指標の説明	現状 令和1年	目標 令和6年
1	福祉出前講座開催数	依頼に応じ、学校・地域・企業などで実施	6	15
2	ボランティア講師養成講座	講師養成・育成のための講座開催	未実施	実施

◆実績の推移

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
福祉出前講座開催数	12	8	8	9	5
講座受講者数	387	584	276	323	147
協力ボランティア数	77	54	42	55	34



手話を使って自己紹介（手話体験）



道路だとまっすぐ進むのも大変（車いす体験）

事業 NO. 33 ボランティア・市民活動団体交流

事業概要	<p>○ボランティア・市民活動団体等の交流と、楽しく身近に福祉に触れる機会を市民に提供し、ボランティア活動や地域福祉活動への理解を深めます。</p> <p>○ボランティア・市民活動団体や福祉施設などと協働し、地域福祉課題の解決に向けた取り組みを行います。</p>			
現状と課題	<p>○市内の福祉施設、ボランティア団体などと協働し、市民にふくしの啓発を行う「ふくし祭り」を開催しています。</p> <p>○ボランティア・市民活動団体や福祉施設などが交流を深めるとともに、地域福祉課題について共有する必要があります。</p>			
めざす姿 (達成目標)	<p>○市内ボランティア団体、福祉事業者、地域活動団体、自治区などと協働・交流し、それぞれの取り組みについて啓発・共有する機会を設けます。</p> <p>○高齢者の生活支援や登下校の見守りなど地域の福祉課題に合わせ、課題解決のための取り組みを行います。</p>			
推進方法	<p>○ボランティア市民活動団体や福祉施設、地域活動団体などと協力し、ふくし祭り・ボランティアカフェなど様々な行事を企画立案し実施していきます。</p> <p>○ふくし祭りなどで交流を深め、各団体の取り組みや地域福祉課題について共有を進めていきます。</p>			
	活動指標	指標の説明	現状 令和1年	目標 令和6年
1	ふくし祭りの開催	ボランティア団体、福祉施設などによる福祉啓発イベント	実施	継続
2	福祉団体協働活動	各種団体が協働し、地域福祉課題の解決に向けた取り組みを行います	未実施	実施

◆ふくし祭り参加団体数の推移

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年
ふくし祭り参加団体数	31	水害のため中止	29	荒天のため中止	28	28



事業 NO. 34 災害ボランティアセンター運営

事業概要	○災害発生時、市地域防災計画に基づき被災世帯の生活再建のため災害ボランティアセンターを設置し、ボランティアのコーディネートや派遣を行います。			
現状と課題	○平成27年9月の関東東北豪雨災害において、災害ボランティアセンターを設置し、全国から支援に訪れた36,000人以上のボランティアの受け入れをしました。 ○平成27年の災害対応を踏まえ、災害の種類、被災の程度に合わせた災害ボランティア設置運営マニュアルの更新が必要です。			
めざす姿 (達成目標)	○災害発生時、被災の状況に応じた災害ボランティアセンターの設置を行います。 ○被災者に寄り添いながら、できるだけ早く生活再建ができるようにボランティアコーディネートを行います。			
推進方法	○平時から市や関係機関と協議、連携を図り、災害時のボランティア派遣の運営体制を整備します。 ○必要に応じて、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練やセンター設置運営マニュアルの更新を行います。			
	活動指標	指標の説明	現状 令和1年	目標 令和6年
1	災害ボランティアセンター立ち上げ訓練	-	未実施	実施

◆平成27年9月関東東北豪雨災害時
災害ボランティアセンターボランティア受入実績

ボランティア受入人数	36,359人
ボランティア活動件数	5,564件



水害で使えなくなった家財の運び出し作業



全国各地から、たくさんのボランティアに協力いただきました



第 4 章

活動計画の推進

第4章 活動計画の推進

1. 市計画との協働

地域福祉活動計画は、常総市社会福祉協議会と常総市の関係各部署をはじめとして、常総市に暮らす地域住民、ボランティア団体、NPO、関係する福祉事業者、企業など、さまざまな主体が連携・協働し、推進していきます。

毎年度、各年度計画の進捗状況を確認し、課題の改善に向けた検討や、全国社会福祉協議会、茨城県社会福祉協議会や国・県・市などの動向に対応していきます。

また、必要に応じた見直しを進めるために、「地域福祉活動計画管理委員会」を設置し、進行管理を行うとともに、民生委員・児童委員、ボランティア団体、自治区長、PTAなどの各団体との懇談会を開催し、地域住民の方々の意見の把握に努め、施策を推進していきます。

2. 計画の周知

計画に記載した施策の実施については、地域住民、社会福祉に関する活動を行う方、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する方が相互に協力して協働する民間の活動計画であることから、社会福祉協議会のホームページや広報紙「ふくしJOSO」にて公表し、本計画の周知を図っていきます。

3. 県社会福祉協議会・近隣市町社会福祉協議会との連携

活動計画を推進するには、福祉・介護・保健・医療・教育・子育てなど、さまざまな分野の関係機関による連携が必要です。そのため、茨城県社会福祉協議会や近隣の社会福祉協議会等との連携を強化し、情報の共有や事例の把握に努め、本計画を推進していきます。

4. 関係各団体との連携

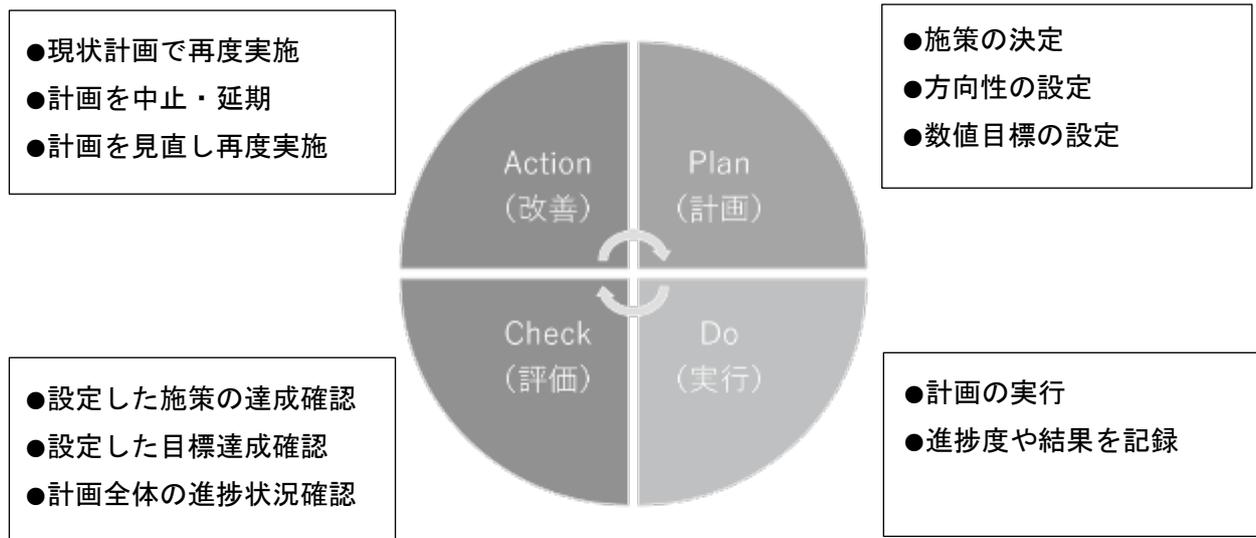
地域の福祉活動を推進している、民生委員・児童委員、自治区長、ボランティア団体、NPO、PTA、福祉事業従事者、福祉事業所等の関係機関との連携を深め、協働し、地域共生社会に向けた取り組みを推進していきます。

5. PDCAの実施

第4次地域福祉活動計画についても、引き続き計画策定管理委員会による進行管理、実施事業の進捗状況の評価を行い、PDCAサイクルを推進します。

PDCAは、計画（PLAN）、実行（DO）、点検・評価（CHECK）、改善（ACTION）の流れに基づき、その進捗状況を毎年度管理していきます。

第4次地域福祉活動計画での実施事業について、社協事務局で取りまとめ、関係部署と協議の上、地域福祉活動計画策定管理委員会に報告します。



進行管理及び評価の方法

事務局…社協事務局

委員会…計画策定管理委員会

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事務局			委員会			事務局			事務局		事務局
当 年 間 ス ケ ジ ュ ー ル 設 定			当 前 年 度 目 標 設 定 の 確 認			上 下 半 期 事 業 の 課 題 設 定			次 年 度 事 業 内 容 検 討		次 年 度 事 業 の 課 題 設 定
事務局：月1回、社協調整会議で事業進捗状況確認											

資 料 編

資料編

1. 常総市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定管理要綱

(趣 旨)

第1条 地域福祉活動計画の内容と実行との整合性を図りながら、市民ニーズに対応できる事業の展開を図るため、計画進行の管理システムを構築し、事業の執行及び進捗状況管理を行うとともに、次期地域福祉活動計画策定につなげていくものとする。

(計画の実行と評価のシステム)

第2条 計画進行と評価のシステムは、次に掲げる4段階とする。

(1) 第1段階〈事業担当〉

目標を設定し、確実に事業を実施する。

(2) 第2段階〈係〉

係内で実施事業を共有し、活動計画に沿った実施事業を推進させ、また見直しを行う。

(3) 第3段階〈計画策定推進チーム〉

推進項目ごとの進捗状況の確認と実施事業の見直し、意識の統一を図りながら、業務全般の総合企画立案を行う。

※同チーム設置要項は別に定める。

(4) 第4段階〈地域福祉活動計画策定管理委員会〉

計画策定推進チームの進行管理と活動計画の執行状況について客観的評価を行う。

※同委員会設置要綱は別に定める。

(評価時期及び内容)

第3条 評価時期と内容は、次に掲げるとおりとする。

評価時期	評価内容
6月及び7月	前年度の総合評価

(管理、評価のための資料)

第4条 次に掲げる資料により評価、管理をする他、随時必要な資料を作成していく。

(1) 実施事業進行管理シート — 事業担当者が作成したものに対し、それぞれの段階において評価を加えて管理するもの

(2) 前年度実施事業総合評価一覧 — 事業ごとに前年度の評価をまとめたもの

(3) 策定管理委員会活動計画評価シート — 活動計画ごとに評価するためのもの

(次期計画案策定)

第5条 地域福祉活動計画策定管理委員会は、評価と今後の方向性を見据え、次期地域福祉活動計画(案)の策定を行う。

附 則

この要綱は、平成31年3月4日から施行する。

2. 常総市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定管理委員会設置要綱

(目的)

第1条 常総市社会福祉協議会（以下「社協」という。）は、地域福祉活動計画に基づき、長期的に適正な計画を推進していくため、活動計画の推進状況把握や評価、見直し並びに次期計画（案）策定と執行及び進捗状況管理を行うことを目的に、常総市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定管理委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(役割)

第2条 委員会は、社協会長の諮問を受けて、次に掲げる事項について協議し、答申するものとする。

- (1) 次期地域福祉活動計画（案）の策定
- (2) 地域福祉活動計画の執行及び進捗状況管理
- (3) 地域福祉活動計画の推進項目ごとの評価と今後の方向性
- (4) その他、地域福祉活動計画を推進するために必要な事項

(委員)

第3条 委員会の委員は、20名以内で構成し、次に掲げる者のうちから社協会長が委嘱する。

- (1) 民生委員・児童委員
- (2) 社協支部長
- (3) 市関係職員
- (4) ボランティア実践者
- (5) 学識経験者
- (6) その他、社協会長が必要と認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年後の第1回委員会終結までとし、再任は妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければこれを開くことができない。

3 審議に必要があるときは、関係者を会議に出席させることができる。

(庶務)

第7条 委員会の事務は、社協事務局においてこれを処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成31年3月4日から施行する。

3. 平成31年度常総市社会福祉協議会第4次地域福祉活動計画「策定計画推進チーム」設置要綱

1. 目的

常総市社会福祉協議会（以下「社協」という。）第4次地域福祉活動計画（以下「計画」という。）の実務的な進行管理体制の確立と業務の総合企画立案を目的として、社協事務局内に策定計画推進チーム（以下「チーム」という。）を設置する。

2. 役割

チームの役割は、次に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 実施事業の進捗状況の確認、評価と今後の方向性
- (2) 重点事業の選定と共有
- (3) 第3次地域福祉活動計画及び発展計画の見直し
- (4) 策定委員会の開催
- (5) 策定委員会へ（1）～（3）の協議結果の報告
- (6) 社協業務全般の総合企画立案及び事業体制の見直し
- (7) その他、計画を策定するために必要な事項

3. チームの構成員

チームは、次の職員をもって構成し、事務局長をリーダーとする。リーダーに事故があるときは、事務局次長がその職務を代理する。

事務局長	細谷 悟 志
事務局次長兼生活支援係長	馬 場 剛
総務係長	深 谷 和 美
地域支援係長	平 塚 友 紀
心身障害者福祉センター係長	横 張 和 巳
総務係	柴 田 優

4. 会議開催

必要に応じ（年2回程度）開催し、令和2年度へ継続するものとする。

5. 庶務

チームの事務は、総務係で処理をする。

6. その他

その他、必要な事項は、事務局長が別に定める。

4. 常総市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定管理委員会名簿

任期：平成31年3月4日～令和3年度第1回策定管理委員会終了まで

(順不同・敬称略)

No.	氏名	選出区分	備考
1	中山美代子	社会福祉協議会 前副会長	委員長
2	中 荃 道 夫	日常生活自立支援事業 支援員 (地域福祉活動実践者)	副委員長
3	中久喜幸男	社会福祉協議会 副会長	
4	中 川 智 雄	社会福祉協議会 前副会長	令和元年11月まで
5	瀬 高 欣 一	社会福祉協議会 副会長	令和元年12月から
6	飯 塚 恭 孝	社会福祉協議会水海道栄町支部 支部長	
7	瀬 崎 澄 夫	社会福祉協議会内守谷支部 支部長	
8	中 山 学 一	社会福祉協議会豊田支部 支部長	
9	菊 岡 勝 己	市社会福祉課 課長	
10	秋 葉 利 恵 子	市幸せ長寿課 課長	
11	吉 山 貴 司	市総務課 課長	
12	永 瀬 菊 江	常総ボランティア連絡協議会 会長	
13	中 島 ゆ き 子	やまゆり 会員(ボランティア活動実践者)	
14	原 田 好 子	すわふれあいクラブ 会員(サロン活動実践者)	
15	飯 田 邦 男	大正大学・明治学院大学講師	
16	中 村 英 一	茨城県社会福祉協議会 福祉のまちづくり推進部 部長	
17	染 谷 忠 男	水海道地区民生委員児童委員協議会 副会長	令和元年12月から
18	増 田 眞 弓	石下地区民生委員児童委員協議会 副会長	
19	松 本 強	特別養護老人ホームよしの荘 副施設長	
20	藤 原 裕 也	常総ふれあいの杜 施設長	

5. 活動計画策定経緯

第4次地域福祉活動計画の協議内容等

時期	策定管理委員会	計画策定推進チーム	その他
平成30年 11月		第1回計画策定推進チーム	
12月			地域福祉に係るアンケート調査実施
平成31年 2月		第2回計画策定推進チーム	
3月	第1回策定管理委員会 ・地域福祉活動計画策定管理検討 ・正副会長の選任 ・計画策定スケジュール検討		
令和元年 8月		第3回計画策定推進チーム ・3次計画実施事業評価作業	
10月		第4回計画策定推進チーム ・3次計画評価まとめ ・地域福祉懇談会内容検討	地域福祉懇談会開催
11月	第2回策定管理委員会 ・3次計画評価 ・地域福祉懇談会報告 ・4次計画骨子検討	第5回計画策定推進チーム ・地域福祉懇談会報告まとめ ・活動計画体系検討	
12月		第6回計画策定推進チーム ・4次計画体系作成作業	
令和2年 1月		第7回計画策定推進チーム ・4次計画素案作成作業	
2月	第3回策定管理委員会 ・4次計画素案検討	第8回計画策定推進チーム ・4次計画修正案作成作業	
3月	4次活動計画（案）を会長へ答申 理事会・評議員会へ提案・議決	第9回計画策定推進チーム ・次年度の事業計画調整	

6. 常総市社会福祉協議会のあゆみ

年度	あゆみ
昭和30年度	水海道市社会福祉協議会設立
昭和37年度	[社協基本要項制定(全社協)]
昭和38年度	心配ごと相談所開設
昭和48年度	水海道市社会福祉協議会法人化(5月23日認可) 善意銀行発足 社協支部結成始まる 広報紙「福祉みつかいどう」創刊
昭和49年度	第1回水海道市社会福祉大会開催 布団乾燥事業開始 第1回福祉バザー開催 社協支部(22支部)結成完了
昭和50年度	福祉活動推進支部[3年間]指定第1次(五箇・大花羽)
昭和51年度	社協福祉基金設置
昭和52年度	第2回水海道市社会福祉大会開催 県知事賞(ばら)受賞 県社協会長表彰受賞
昭和53年度	ボランティア協力校第1次県社協指定(五箇小) 福祉活動推進支部指定第2次(宝町・豊岡・三妻)
昭和54年度	[水海道児童館オープン]
昭和55年度	ボランティアがハンディキャブを走らせる千人委員会を発足 社協事務局移転(市役所から水海道市保健センター(森下町)3階へ)
昭和56年度	水海道ボランティア協議会設立 布団乾燥事業廃止
昭和57年度	ハンディキャブ運営委員会設立 福祉活動推進支部指定第3次(橋本町・大生・坂手・内守谷)
昭和58年度	[社会福祉事業法の改正(市町村社協法制化)] 機関紙「たんぽぽ」創刊
昭和59年度	ハンディキャブ運営委員会からハンディキャブを走らせる会へ発展改組 第10回福祉バザー記念第1回「ふくし祭り」開催 第3回水海道市社会福祉大会開催
昭和60年度	石下町社会福祉協議会法人化(2月7日認可) EXPO85ボランティア推進 福祉活動推進支部指定第4次(山田町・菅原・菅生)

昭和61年度	〔三坂児童館オープン〕 三坂児童館管理運営を市から受託
昭和62年度	水海道ボランティア協議会から水海道ボランティア連絡協議会に発展改組
昭和63年度	お食事会(水海道地区)開始 福祉活動推進支部指定第5次(天満町・栄町・森下町)
平成元年度	交通遺児入学祝金基金設置 社協福祉基金を廃止して財政調整基金設置 全社協会長表彰受賞
平成2年度	福祉ボランティアのまちづくり事業(ボラントピア事業)指定 (3年度まで) 福祉文庫設置(市内小・中学校全校) ボランティア基金設置 社協の手引き「みんなの力でしあわせを」作成 冊子「お年寄りの介護」作成 世帯更生資金が生活福祉資金に名称変更 〔心身障害者福祉センターオープン〕 石下町ボランティアの会設立 石下町在宅福祉サービス事業開始
平成3年度	お食事会(豊岡地区)開始 福祉活動推進支部指定第6次(元町・淵頭町・川又町) ビデオライブラリー設置 福祉文庫読書感想文コンクール実施 冊子「ボランティア活動」サークル紹介作成
平成4年度	〔新・社会福祉協議会基本要綱制定(全社協)〕 ふれあいのまちづくり事業指定(平成8年度まで) 生活支援処遇検討会設置
平成5年度	お食事会(菅原・大花羽地区)開始 小地域ネットワーク事業開始
平成6年度	福祉活動推進支部指定第7次(高野町・亀岡町・元町・諏訪町) パンフレット「ハイ、社協です」作成 石下町福祉作業所きぬオープン
平成7年度	お食事会(菅生地区)開始 ほほえみネットワーク事業開始
平成8年度	在宅福祉サービス事業を市から受託 地域ケアシステム事業を市から受託 3級ヘルパー養成研修開催 善意銀行廃止 外郭団体間人事交流開始
平成9年度	ボランティアセンター設立 お食事会(大生・五箇地区)開始 生活支援処遇検討会から福祉サービス調整会議へ発展改組 かんぽケアタウン構想指定(10年まで)

平成10年度	〔特定非営利活動促進法(NPO法)制定〕 お食事会(三妻地区)開始 ほほえみネットワークモデル支部指定(元町・橋本町・豊岡・五箇) 心身障害者福祉センター管理運営を市から受託
平成11年度	ホームヘルパー派遣事業を市から受託 ほほえみネットワークモデル支部指定(宝町・諏訪町) 福祉センターで知的障害者デイサービス開始 地域福祉権利擁護事業開始
平成12年度	〔介護保険制度始まる〕 〔社会福祉法公布(社会福祉事業法改まる)〕 介護保険事業に参入(訪問介護事業・訪問入浴介護事業・居宅介護支援事業) お食事会(内守谷・坂手地区)開始 ほほえみネットワークモデル支部指定(本町・大生) いきがいヘルパー派遣事業を市から受託 障害者ヘルパー派遣事業を市から受託
平成13年度	ほほえみネットワークモデル支部指定(森下町・大花羽) 水海道児童センターを市から受託 石下町福祉作業所きぬを町から受託
平成14年度	ほほえみネットワークモデル支部指定(亀岡町・内守谷) 社協事務局移転(水海道市保健センター(森下町)から市民・福祉センターふれあい館(天満町)へ)
平成15年度	〔支援費制度始まる〕 支援費事業に参入 水海道市高齢者福祉事業団が社協に統合 ほほえみネットワークモデル支部指定(高野町・菅原)
平成16年度	〔障害者自立支援法施行〕 第1次地域福祉活動計画開始 ほほえみネットワークモデル支部指定(天満町・菅生)
平成17年度	〔児童デイサービスセンターオープン〕 児童デイサービスセンター管理運営を市から受託 ほほえみネットワークモデル支部指定(山田町・坂手)
平成18年度	合併により、常総市社協誕生 〔指定管理者制度始まる〕 広報紙「ふくし JOSO」創刊 ほほえみネットワークモデル支部指定(水海道栄町・水海道淵頭町)
平成19年度	旧石下町の5小学校区ごとに社協支部結成(石下、豊田、玉、岡田、飯沼) お食事会(玉地区)開始 ほほえみネットワークモデル支部指定(水海道川又町・三妻)
平成20年度	お食事会(石下地区)開始 お食事会(岡田地区)開始
平成21年度	第2次地域福祉活動計画開始 予約型乗合交通運営事業開始

平成22年度	地域福祉活動計画管理委員会設置
平成23年度	東日本大震災による「災害ボランティアセンター」の設置運営(3月12日～5月31日)
平成24年度	児童デイサービスセンター 日中一時支援事業中止
平成25年度	[障害者総合支援法施行] 児童デイサービスセンター石下支所開設
平成26年度	第3次地域福祉活動計画開始 障がい者相談支援センター運営開始 訪問入浴介護事業廃止
平成27年度	赤い羽根地域づくり応援成事業開始 関東・東北豪雨災害による「災害ボランティアセンター」の設置運営 (9月13日～11月14日) 関東・東北豪雨災害による「地域支えあいセンター」の設置運営 (11月15日～平成29年3月31日) 災害復興支援基金設置
平成28年度	被災者世帯生活支援相談業務を市から受託 家計相談支援事業を市から受託
平成29年度	[社会福祉法の改正(新定款施行)] 社協事務所移転(石下事務所「石下総合福祉センター内」) (水海道事務所「ふれあい館内」) 地域生活支援システム「みまもろう」導入 「第67回茨城県社会福祉大会」常総市で開催
平成30年度	「支部活動の手引き」冊子作成 30年7月西日本豪雨災害による災害ボランティアバス運行(岡山県倉敷市 ※7月、9月) 第4次地域福祉活動計画策定管理委員会設置
平成31年度 (令和元年度)	地域福祉懇談会開催 台風15号及び19号による災害被災地支援活動 介護保険事業所(訪問介護、居宅介護、障害福祉サービス)廃止 交通遺児入学祝金基金廃止 介護保険事業基金廃止

第4次 常総市地域福祉活動計画

発行日 令和2年3月

発行 社会福祉法人 常総市社会福祉協議会

〒300-2792 常総市新石下 4365

電話 (0297) 30-8789

FAX (0297) 30-8790

URL <http://www.joso-shakyo.jp/>



社会福祉法人常総市社会福祉協議会